

令和 7 年 3 月 玉川村議会定例会

議 事 日 程（第 2 号）

令和 7 年 3 月 1 0 日（月曜日）午前 1 0 時開議

日程第 1 一般質問

出席議員（１２名）

1 番	小 針 善 誠 君	2 番	堀 越 美 保 君
3 番	佐久間 福 男 君	4 番	円 谷 兼 一 君
5 番	岩 谷 幸 雄 君	6 番	大 羅 将 君
7 番	須 藤 安 昭 君	8 番	林 芳 子 君
9 番	飯 島 三 郎 君	10 番	三 瓶 力 君
11 番	石 井 清 勝 君	12 番	小 針 竹千代 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大 越 健 一	会 計 年 度 任 用	須 藤 智 恵 子
---------	---------	-------------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	須 釜 泰 一 君	副 村 長	丹 内 一 彦 君
教 育 長	岡 崎 寛 人 君	総 務 課 長	須 田 潤 一 君
企画政策課長	添 田 孝 則 君	住 民 税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	塩 澤 春 美 君
健康福祉課長	坂 本 敬 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	塩 田 敦 君
地域整備課長	高 林 浅 輝 君	教 育 課 長	小 針 武 彦 君
公 民 館 長	小 針 達 夫 君	遊 水 地 対 策 室 長	溝 井 浩 一 君

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（小針竹千代君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 円 谷 兼 一 君

○議長（小針竹千代君） 4番、円谷兼一議員の発言を許します。

4番。

〔4番 円谷兼一君登壇〕

○4番（円谷兼一君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました1件について質問させていただきます。

すがまプラザ住宅分譲地販売促進についてでございます。

全国において人口減少が大きな問題であり、深刻な悩みとなっております。我が玉川村においても、そのことに対していろいろな対策を実施していると思います。その一つとして、

移住者促進のために、現在、すまプラザ住宅分譲地を造成しているところでございます。この分譲地を一つ残らず販売していくために、村当局の力だけに頼らず、みんなで考えて、知恵を絞りながら、6月の販売に向けていろいろな取組や情報発信などを進めていかなければならないと思います。そのためには、現在進めている取組などを私たちも把握する必要があると考えております。

そこで、次の4点について伺います。

1点目、昨年度には、県外、県内を含む移住相談件数が79件あったとのことでした。今年度5月にはたまかわくらしサポートセンターを設置しましたが、現在までどのような相談を受けて、移住したいという方がどの程度いらっしゃるのかお伺いいたします。

2点目、県外の方々及び近隣市町村にすまプラザ住宅分譲地の販売する内容の情報発信をしているのか、近いうちにするのか、また、どのような媒体を使うのかをお伺いいたします。

3点目、移住するためには、どのような目的があって移住したいのかを事前に知ることが大切かと思えます。そこで、第1次産業、農業をしたい人向けの圃場場所や農産物の生産方法などを教える取組はあるのかお伺いいたします。

4点目、ただ単に分譲地ができたので販売をするのではなく、移住するために仕事はどうするのか考えると思えます。村として、第2次産業や第3次産業を誘致するなどの取組はしているのか伺います。また、そのほかの具体的方策はあるのか伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小針竹千代君）　ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長　須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君）　改めまして、皆さん、おはようございます。

4番、円谷議員のご質問にお答えいたします。

すまプラザ住宅分譲地販売促進についてであります。1点目の移住コーディネーターによる相談及び移住希望者数につきましては、移住を希望される方々は、全国様々な地域の移住相談会に参加し、地域の情報を入手し、移住先を選定するという形が一般的であります。最初から玉川村を希望され、玉川村に移住すると決めて相談される方は、地域おこし協力隊としての移住以外ではほとんどいないのが現状であります。

したがいまして、相談の多くは、気候はどうか、最寄り駅はどこか、移動に車が必要か、買物をする場合は場所はどこにあるのか、学校等の教育環境はどうかなどといった一般的な相談が多くなっております。

昨年5月にたまかわくらしサポートセンターを設立以降、来村されての見学や電話、メールでのやり取り等を通して取り扱った相談件数は、都内イベントや広域圏イベントを含め、2月末時点で109件となっており、その中で2世帯5名の方が玉川村へ移住されております。

今後も、移住をお考えの方へのアプローチとして村の情報や魅力を積極的に発信するなど、村の認知度向上に向けて取り組んでまいります。

2点目のすがまプラザ住宅販売の情報発信につきましては、12月定例会の議員打合せ会の際に販売方法案をご説明させていただき、また先日の議員全員協議会においても、村民ファースト販売については1平米当たり9,000円、事業者販売については1平米当たり1万円として販売することをご説明させていただきましたが、本定例会後に、まずは村民ファースト販売について、3月中に村ホームページ及び公式SNSにより発信する予定としております。

また、5月を目途に事業者への販売を開始し、一般向け販売に関する協定や覚書等を締結し、7月中旬を目途に1回目の新聞広告を行い、その後、状況を見ながら効果的な時期を見極め、2回目の新聞広告を行うこととしております。

なお、情報発信の媒体については、村においてはホームページ、公式SNS、村内回覧板、新聞広告を予定しておりますが、不動産事業者においてもそれぞれの宣伝方法で実施されるものと認識をしております。

3点目の農業希望者に向けての取組につきましては、圃場については、村農業委員会にて実施しております玉川村農地バンク制度により、借受け可能な農地について情報の提供を受けることができます。また、農作物の栽培方法等については、村営農推進協議会の技術主幹や専門員により営農相談や営農指導等を行い、きめ細やかなサポート体制を取っておりますので、それらの情報が当事者に伝わるようにしっかりと情報発信してまいります。

その他、各種補助事業等について村が相談窓口となり、関係機関と連携しながら総合的に支援してまいりたいと考えております。

4点目の第2次産業、第3次産業の誘致につきましては、毎年、福島県主催の企業立地セミナーに参加し、地方進出を考え、または検討している企業に対しトップセールスを実施しております。この事業は、知事や県内の市町村長が、県としての取組やそれぞれの市町村所有の空き工業団地等をプレゼンし、進出希望企業に対して直接訴えるものとなっております。

本村におきましては、現時点ですぐに販売可能な工業団地等は所有しておりませんが、民間所有の用地や各種支援策を積極的にPRし、企業誘致に努めております。

また、現在の人口減少社会の到来により、どの企業も人手不足に頭を悩ませている現状であることを考慮すると、村民に対する雇用の確保という点で、新規の企業進出も重要であります。既存企業の人手不足解消のためのあっせん等も同様に必要であると考えております。

村といたしましては、これらに対応するため、立地企業従業員定住奨励金の交付や今回の補正予算に計上いたしました中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業、原油価格高騰対策運送事業者支援事業を実施し、今後も既存企業の支援に努めてまいりたいと考えております。

なお、村内にも大きな企業が立地しているほか、あぶくま高原自動車道路など、近隣の企業等へも就業可能な交通網の優位性も持っておりますので、これらを最大限に生かすべく、先月末には県東京事務所職員を石川地方に招聘し、管内町村の現地視察や企業誘致等における課題や今後の取組等について意見交換を行ったところであります。

大規模な予算を伴う工業団地の整備等は現時点では考えておりませんが、引き続き利用可能な民有地の情報発信を行うなど、企業誘致活動を実施してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） 1点目について再質問させていただきます。

サポートセンターでの取り扱った件数が少ないのであれば、魅力ある玉川村の何かをつくり上げていかなければならないと思います。すがまプラザ分譲地は、利便性に欠ける地域ではありますが、近隣市町村のベッドタウンということでも可能であります。そういうこともアピールしていく必要があります。これからは、魅力ある玉川村にするために村民の声を聞きながら話し合う場が必要ではないかと思いますが、村長、どうでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、玉川村の魅力について、村民の皆様も含めまして、我々自身がしっかりと認識し、それを村外の皆様方にアピールしていくことはとても大事であるというふうに考えておりますし、そのために、我々としても様々な政策というものを組み込みまして、それを実施していきたいなというふうに考えております。そして、村民の皆さんが、今、どういうお考えを持って、どういうふうなことを進めていきたいんだ、そのニーズもしっかり受け止めるためには、村民の皆さんのご意見をお伺いするのがとても大事だと思っておりますので、そ

いう意味では、昨年6月、7月に実施いたしました村民懇談会、そして、毎月実施しております村民の皆さんのお声を聴く日、いわゆる村民相談の日というのを設置しておりますが、そういう場等を通じまして、しっかりと村民の皆さんのご意見をお伺いしたいと思ひますし、また、いろんな会合、いろんな団体等の会議なんかに出席させていただいておりますし、いろんな分野におけるそういう会合等にも出席をしながら、どういうお考えをお持ちなのかという部分については、しっかりとこれからもお伺いして、魅力ある玉川村づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） 分かりました。

ぜひ、そういう場で、魅力ある玉川村をどういうふうにするかということをお話し合っただきたいと思ひます。

1つ、質問ではないんですけれども、どういうふうにアピールしていけばよいのかというところの内容で、アピールの仕方に、須賀川市の長沼中心部と岩瀬中心部から仮に市役所までの距離、これが14キロぐらいあります。それと、すま Plaza 分譲地からの距離も同様の距離でございます。その辺をしっかりとアピールしながら販売促進をしていただきたいと思いますと考えております。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

まずは村民ファースト販売が3月中に始まり、不動産事業者の情報発信とさまざまな形で情報発信をするのは分かりました。もっと県外の方々に知ってもらうための宣伝方法は考えているのか伺ひます。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

情報発信のスタイルにつきましては、先ほど申し上げさせていただいたとおり、村におきましては、ホームページでしたり、公式 SNS などを利用する。さらには、これはどうしても県内になってしまいますけれども、新聞広告などを予定しておりますが、県外という部分につきましては、例えば、ふるさと回帰支援センターというのがございますので、そういうところを有効に活用したり、あとは福島県におきましては、東京事務所をはじめ、県外に事務所を名古屋、大阪、北海道に有しておりますので、そういうところをうまく連携しながら活用していくという方法もありますので、何度かお答えさせていただいておりますが、様々なそういう媒体、機会を通じながら、しっかりとすま Plaza の宅地分譲につきましてはア

ピールしてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 4 番。

○4 番（円谷兼一君） 分かりました。

県外の方々に知らせるために都内でのイベントでチラシ等を配布するなど、大変よいことだと思います。県のそういうところを使って知らせるということも、本当に大切だと思っております。

それとは別に、東京玉川会の会員の方がいらっしゃると思います。そういう方々にダイレクトメールを送るなども一つの方法ではないかと思しますので、ぜひ実施していただきたいと思っております。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問といえますか、ご意見、ご助言に対してお答えをさせていただきます。

ただいまいただきました東京玉川会の皆様方に対してのご協力という部分については、大変有効な方法だというふうに思っております。皆さん、本当に玉川村のこと、このふるさとのことをとっても気にかけてくださいますし、愛してくださって、そして、誇りにさえ思ってくださいの方がたくさんいらっしゃいますので、そういう方々に積極的にご協力を要請いたしまして、アピールしていけるように取り組んでまいりたいというふうに思います。助言をありがとうございます。

○議長（小針竹千代君） 4 番。

○4 番（円谷兼一君） ぜひ、それを実行していただきたいと思います。

それでは、3 点目の再質問に移らせていただきます。

玉川村では農ワーケーション事業、玉川村独自の事業でもあるので、早い進め方をしたいと思っております。

それと、新規で農業を始めたい方にとって、リアル農家、副業玉川事業はとても入りやすいことだと思っております。新規で農業をやりたい方には、副業をしながら生計を立てていくという、そういう事業があるということはとてもよいことだと思います。

また、農地バンク制度の情報や営農相談などの体制は取っているということなのですが、村としても窓口を一本化するということではありましたが、もっとこれらを一元化管理をして分かりやすくしていただく方法はないのかお聞きします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、たまかわくらしサポートセンターという部分につきましては、これは、例えば玉川村に移住してくる方、そして、玉川村にお住まいの方、両方の方々に対して、住まいでしたり、仕事でしたり、あとは日常生活とかコミュニティーという、そういう面におきまして一元的にサポートしていきましようということで設置しております。

その中で、今、議員にお話をいただいたような農ワーケーションでしたり、副業という部分について、いわゆる仕事関連事業についてもしっかりとアドバイスできるような、そういう組織、機関に位置づけておりますので、そういう中では、来年度におきまして、玉川村の多彩な価値とか魅力を生かしたワークスタイルをサポートしていく事業ということで取り組むこととしておりますので、一つはサポートセンターを一つの軸にしながら、あと、先ほど申し上げたような農地バンクとか技術支援の部分についても、しっかりとそういう情報を発信しながら、伝えるのではなくて、そういう情報が伝わるような、そういう情報発信の仕方をさらに研究しながら、きめ細やかなサポートができるような、そういう取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 4 番。

○4 番（円谷兼一君） いろいろな事業がありますので、新規で農業をやりたいという方に対して、このようなものがあるという、有効に使っていただきたいと思っております。

1 つ事例を紹介いたしますが、昨年の玉川村のキュウリの出荷額が、JA 夢みなみ管内で、いわゆる須賀川岩瀬地区、白河地区、石川地区、この支店ベースなんですけれども、これでキュウリの出荷額が玉川支店が 1 位となりました。このようにやり抜く力と目標を持って農業に打ち込んでいる人が玉川村にはたくさんいらっしゃいます。このような農業経営者と学んでいけるような取組を構築していくことが、農業をやりたいという方のために、移住者促進につながるのだと思います。そういうつながりをはっきりできるような体制は取っていただけないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

本当に農業は玉川村にとりましても主要な産業でありますので、そこにしっかりと取り組んでいくということは、政策としてもとても重要なことだと思っております。そして、特に新規で参入される方という部分につきましては、1 つは財政的な部分、そして、1 つは技術的な部分でしっかりと支援、サポート体制をつくっていくことが大事だと思いますので、今

も、例えば、県の農業普及所でしたり、あとはＪＡでしたり、あとは村の営農推進協議会でしたり、あと、もちろん役場の産業振興課とかが一体となりまして、それでしっかりと面談としての指導もしてまいりますし、あとは実際に圃場に赴きましての技術的な支援も行うということにしておりますので、そういう体制については、さらにどういう方向がもっといいのかという部分については、常に調査研究してまいりたいというふうに考えておりますが、いずれにいたしましても、農業という部分が魅力ある、そして、もうかる、そういう産業にしておくことがとても大事だと思いますので、その辺につきましては引き続き研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） ４番。

○４番（円谷兼一君） ぜひ、もうかる農業を目指して頑張っている方がいっぱいいらっしゃると思いますので、そういう新規でやられる方のために、副業もしながら玉川村に住んでいただけたらというところを望んでおります。

続きまして、４点目の再質問に移らせていただきます。

新しく企業を誘致するのはとても難しいことは分かりました。現状の企業が人手不足に悩んでいることも分かりました。玉川村には優秀な企業があることは皆さんもお分かりかと思いますが、国内製品別シェアでブレーキ部門で61%、ウォーターポンプ部門で65%、オイルポンプ部門で85%を占めている会社が、このようなトップメーカーが玉川村には存在していることは分かっていることだと思うんですけども、私が何を言いたいかと申しますと、このような有名な会社があるのだから、県外から優秀な人材を呼ぶことも可能ではないでしょうか。村の行政と会社と共有しながら、人材確保に努めていただきたいと思います。結果として移住者促進につながると思いますので、実施していただけないでしょうか。村長、どうでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁でもお答えをさせていただきましたが、毎年、東京で企業立地セミナーということを開催しておりまして、これは県が主催なんですけど、そこに我々も参加して、玉川村の魅力という部分についてしっかりとアピールするようにしております。その後、交流会もありますので、個別の企業さんとも実際、直にお話しすることによって、玉川村にはこういう企業がありますよ、もしかしたら連携が可能ですよというお話もさせていただいておりますし、さらには、先ほども言いましたように、今年２月末に東京事務所の職員、これは企業誘

致担当と観光担当の職員に来てもらいまして、石川地方全体としてどういうものがあるんだとか、石川地方の魅力は何なのかというのを東京事務所の職員にアピールし、それにアドバイスを受けて、さらにこれからの方向性等について検討していくということにしております、これは1回ではなくて、これからも定期的に続けていきながら、さらに石川地方の魅力を高めていこうということにしております。

さらには、村内企業のところに私も訪問いたしまして、どういう取組をしているのかとか、課題は何なのかとか直接お話を伺う、そういう機会も設けておりますので、しっかりと企業の皆様方のお考えでしたり、何を今、必要としているかという部分もしっかりと受け止めさせていただきながら、少しでも企業の皆さんがよくなるようにしていきたいと思ひますし、それを進めていくことが結果として、議員もお話しされたように移住促進にもつながっていくのかなというふうに考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番。

○4番（円谷兼一君） ぜひ、会社側との人材不足を解消できるように、村としても応援のほどよろしくお願いしたいと思います。

話は、立地の件でちょっとお話ししたいと思います。

福島県主催の企業立地セミナーに参加し、地方進出等の考えの企業に対しトップセールスを実施しておりますとのこと、工業団地がなく誘致は難しいとのことを言われておりました。企業セミナーの枠だけにとらわれず、トップセールスができればと考えます。例として、愛知県や静岡県などで全国に配送をしている運送会社をターゲットに誘致活動をしてみてはいかがかと思います。愛知県と静岡県からは6時間から8時間の間で輸送が可能であり、東北全体に輸送が可能となると思ひます。また、我が村にはあぶくま高原道路があります。それで、あぶくま高原道路の石川母畑インターチェンジ近くに大きな倉庫を容易に建てられる広い土地があることをアピールして、トップセールスをしていただければと考えます。ピンポイントで誘致活動をしても、すぐには決まらないことは分かっております。村長が言う、できないことを考えないで、可能な限り、そういう活動をぜひ実施してみたいかがですか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 円谷議員の再質問にお答えをいたします。

企業誘致という観点でのご質問でありますけれども、企業立地セミナーに行っているいろいろとお話をさせていただく、そして、先ほどの繰り返しになりますが、東京事務所の職員なん

かとも直接意見交換をいたしますと、今、企業が求めているのは、ちょっと前ですと、山とか何かがあって、それを造成して工場を造るというような、時間的な幅が幾らかあったんですが、今は企業は、今、決めたらすぐに移転できる工場を造る、そういう時間的な幅がなくなってきたということはよく指摘をされております。

そういう中において、どういう企業等がこちらに来てくれるのかという部分については、繰り返しのようになってしまいますが、東京事務所の職員、さらには、今の例ですと名古屋事務所の職員などと意見交換をしながら、例えば、今の企業のトレンドは何なのかとか、どういうことを求めているんだという部分については、しっかりと情報収集をしていきたいと思いますし、あとは、今までですと、どうしても工場という部分の誘致が多かったといいますが、前提だったんですが、これからはホワイトカラーといいますが、事務職ですよね、そういう部分についての誘致というのも可能になってくると思いますので、どういうのが玉川村にとっていいのか。そして、先ほど言いましたように、あぶくま高原道路を活用いたしますと、例えば、石川地方全体としてどういう企業を誘致できるのかという部分もあると思いますので、選択肢を最初から縮めるのではなくて、幅広い中でいろいろと検討させていただきながら、そして、石川地方の他の町村のほうとも連携しながら取り組んでいきたいと思いますし、県、そして、関係団体ともいろいろと調整、連携しながら取り組んでまいりたいというふうを考えております。

○議長（小針竹千代君） 4 番。

○4 番（円谷兼一君） 分かりました。

県での事務所等に情報発信をして情報を得て、いろいろな形で誘致できればと考えております。ぜひ、そういうアクションを起こしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小針竹千代君） これをもって、4 番、円谷兼一議員の一般質問を終わります。

◇ 須 藤 安 昭 君

○議長（小針竹千代君） 次に、7 番、須藤安昭議員の発言を許します。

7 番。

〔7 番 須藤安昭君登壇〕

○7番（須藤安昭君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告をしております2つのテーマについて質問をいたします。

1つ目、農業振興について。

玉川村の稲作は、10ヘクタール前後の大規模受託農家に依存し、高齢化、後継者不足、荒地対策を担ってもらっております。受託農家がリタイアすると、150ヘクタール以上、200戸以上の農家が水田を維持できないという大変な事態が予測されます。

受託農家の課題の一つとして農作業の労働力確保があります。また、施設園芸や果菜類の栽培は高収益が期待できます。しかし、新規参入や維持拡大するには、稲作同様に労働力確保が鍵となります。

人材不足とは言いますが、よく見てみると、勤めを退いた人、農業を委託、縮小した人、農業の知識、農作業のノウハウを持った、まだまだ働ける人材が大勢おります。これらの方々の活用は、働く喜び、生きがい、所得向上、健康寿命への貢献、労働力不足への寄与、玉川村の活性化につながると考えます。

そこで、3点について伺います。

1つ、令和7年度の農業振興に関わる施策と予算について伺います。

2つ、農作業労働力不足と人材活用の考え方と施策を伺います。

3、農業振興方策として、農畜産物のブランド化、6次化商品の開発が掲げてあります。村内の人材活用、所得向上、生きがいの創出等、玉川村の活性化につながる重要な施策と考えます。

当村には農産物加工所、指定料金800万円があります。販売媒体として道の駅たまかわ、乙な駅たまかわ、森の駅 y o d g e や観光物産協会等の環境がそろっております。にもかかわらず、その機能が発揮できていないのではないのでしょうか。農産物のブランド化及び6次化商品の開発のこれまでの実績、実態、今後の取組について伺います。

2つ目の重要施策の進捗についてであります。今、重要な事業が進んでおります。村民から、その進捗と、いつまでにどうなるか、たくさんの問合せがあります。2つの事業について伺います。

1つ目は、旧駒木根工業工場跡地の利活用についてであります。

1つ、利活用のイメージについて伺います。

2つ、跡地取得から供用開始までの工程とスケジュールについて、現時点ではどこまで進んでいるのか伺います。

森の駅 y o d g e、乙な駅たまかわ、上下水道事業、すがまプラザ宅地分譲等の財政負担は、住民サービス、福祉、教育を圧迫し、敬遠される玉川村になってしまうのではないかと危惧するところであります。その中でも、旧駒木根工業工場跡地の利活用に関し、資金調達と財政負担をどのように見込んでいるのか伺います。

2、農業集落排水事業について。

1、当初計画に対しての工事の進捗、遅れているのか、計画どおり進んでいるのか伺います。

2、地区ごとの工事完了予定と供用開始予定について伺います。

3、受益者負担の工事費、加入金、利用料金は幾らになるか伺います。

4、道路の凸凹、仮復旧の状態は、最終的にいつ解消されるのか伺います。

5、埼玉県八潮市の下水道管破損による道路陥没事故は、その復旧や点検に大きな費用がかかると思われます。玉川村における下水道の管路や設備の老朽化等に伴う更新工事の今後の計画、工事費の概算、その財源について伺います。よろしくお願いします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 7番、須藤議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の農業振興についてであります。1点目の農業振興に係る施策と予算につきましては、本村の主要な産業である農業について、令和7年度においても引き続き振興していくため、耕作放棄地の解消と発生を防止し、将来にわたり持続可能な農業生産活動と多面的機能を増進する中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業を推進してまいります。

また、需要に応じた安定した水田農業を維持、発展させるため、経営所得安定対策を実施し、米の需給バランスを図りながら、キュウリ、トマト等の高収益作物や飼料用米、飼料作物等の戦略作物の導入を助成し、収益力を強化してまいります。

畜産業については、導入牛育成支援事業や家畜防疫事業を実施し、安定した畜産経営を支援いたします。

また、林業については、林地台帳を整備し、今後の移行調査に向け、森林経営管理制度の実施に向けた準備を進めてまいります。

なお、ご説明申し上げましたほかにも農業振興に関する各種事業を実施することとしてお

りまして、令和7年度農林水産業費の予算額は2億7,247万7,000円となっております。

2点目の農作業労働力不足と人材活用の考え方及び施策につきましては、人口減少社会が進む中、労働力不足については、農業に限らず様々な産業で課題となっております。将来的にはスマート農業技術の活用が労働力不足解消策の一つと考えておりますが、導入コストが高いことなどの問題点もありますので、国、県等の施策を注視しながら、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

また、村の施策としては、農業機械共同利用促進支援事業において、3名以上で共同利用する農業機械購入を支援することで農業者同士のつながりの促進を図るほか、集落営農組合や各生産組合の活動を助成することで、横のつながりや農業者間の連携等を通して地域内や組合員の拡大、連携強化を図るなど、地域が活性化する活動を引き続き支援するとともに、生きがづくり等にもつながることから、人材の掘り起こしや育成など人材活用等についても調査研究してまいりたいと考えております。

3点目の農畜産物のブランド化及び6次化商品の開発につきましては、農畜産物のブランド化については、村独自のブランド化を進めていくことも重要であります。同時に岩瀬きゅうり、福島牛など、既に広く認知され広域的なブランド力を発揮している農畜産物もありますので、引き続き県、JA等と一体となり、こういった農畜産物の普及拡大と、併せて本村における新たな農畜産物のブランディングについての取組を進めてまいりたいと考えております。

6次化については、平成30年に玉川村農産物加工施設を開設し、生産者自らが農産物の加工、販売をできる環境整備を行い、振興を図ってまいりました。実績としましては、令和元年度に228名、令和2年度は318名、令和3年度は441名、令和4年度は474名、令和5年度は272名の方が利用をされました。

今後も引き続き、加工施設の利用による6次化商品の開発、販売を促進し、農産物の付加価値を高めることによる農業者の農業所得向上を支援してまいりたいと考えております。

また、6次化商品は、販路開拓等、マーケティング戦略が重要となります。福島県では、6次化に関する取組を総合的に支援するふくしま農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設しているため、本制度の活用についても促進してまいりたいと考えております。

次に、2つ目の重要施策の推進についてであります。1点目の旧駒木根工業跡地の利活用につきましては、今年度、地元住民の方々等による泉郷駅前への在り方などを検討するワークショップをこれまでに3回開催し、基本構想をまとめているところであります。ワークシ

ョップでは、商業機能や子育て・高齢者等福祉機能、観光・体験機能、公園的利用などのご提案をいただいております。

基本構想においてまちづくりの基本的考え方を示しており、工場跡地の利活用を中心に、地域を取り巻く状況の分析、村民アンケート結果、社会潮流等を加味しながら、持続的な村の運営や活性化において重要な拠点となり得る場としていくことや、当面実現させる第1期整備については、交通結節点の強化、公園機能の確保、民間の土地利用による駅周辺の拠点機能を高めていくことなどを盛り込み、また、第1期整備完了後の経済情勢や社会情勢を勘案しながら第2期整備に取り組むなど、短期構想目標から中長期にわたっての構想目標までを掲載することとしております。

事業化に当たりましては、令和7年度に村民の皆様などによる推進協議会等を設置し、地元の方々をはじめ、関係する事業者などと協議、検討をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

次に、跡地取得から供用開始までのスケジュールにつきましては、これまで令和5年度に土地、建物を取得した上で建物の撤去等を行い、現在は更地となっております。今後は、基本構想を基に土地活用の範囲の決定や具体的な利活用案等をまとめた基本計画、計画を実現するための測量や設計などを行う実施計画等を策定し、必要となる土地の買収等を行った上で具体的に整備を進めることとなります。

また、ソフト面では、民間活用の調査や公募、民間決定後の協議、交通結末機能の検討、公園計画や維持管理の方法、さらには遊水地内の利活用との整合性等を調査研究しながら、構想を基に社会情勢や財政状況等も考慮し進めてまいりたいと考えております。

次に、利活用に関する資金調達や財政負担につきましては、基本計画や実施計画等を策定しながら、もしくは策定した後に具体的な資金調達の方法や村の財政負担額が決定することになります。

商業機能や観光・体験機能などで連携する民間企業とも、資金面なども含めて様々な協議、検討を行い、村にとってより有益で、村民にとってより利便性の高い環境や機能を提供できるよう努めてまいりたいと考えております。また、今後の計画策定や開発に当たっては、国の交付金や補助金等も積極的に活用するなど、実質的な村の財政負担を軽減してまいりたいと考えております。

2点目の農業集落排水事業につきましては、当初計画は、国との調整により、全体計画については平成30年度から令和7年度までの8年間で予定し、平成30年度からの5年間で第1

期、残りの期間を第2期として進めておりましたが、建設コストの高騰等による工事費の上昇や阿武隈川上流緊急治水対策プロジェクト・遊水地群整備計画による汚水処理施設の建設予定地の変更等の影響により、第1期工事については事業期間を2年間延長し、令和6年度までとしたところであります。

なお、第2期整備については、改めて国から令和7年度から5年間の認可を受け、令和11年度の完成を目指すこととしております。

次に、地区ごとの工事完了と供用開始の予定につきましては、現在、管路布設工事を処理施設に近い、中・小高地区から工事を進めており、処理区域内での管路のつながった地域から順次供用を開始することとしております。

また、地区ごとの供用開始の予定時期につきましては、現時点では、中地区は令和7年度末までに、小高地区は令和9年度末までに、岩法寺地区の一部と蒜生地区は令和11年度末までに供用を開始する予定としております。

次に、道路の凸凹の解消につきましては、管路の布設工事に伴い、一時的に仮復旧で道路の交通開放をしておりますが、仮復旧後、路盤の締め固め状況等を確認しながら、おおむね1年から2年後に計画的に復旧していくこととしております。

次に、下水道設備の老朽化に伴う更新計画等につきましては、埼玉県事故を受けて、国から全国的に、管径2メートル以上の大口徑管路を維持管理している下水道管理者に対して緊急点検を実施するよう通達がありました。

本村では、管路の口径が大きいもので0.3メートルと比較的小さいため、緊急点検の必要はありませんが、事故防止のために日頃から道路パトロールや目視等によるマンホール点検を実施しております。

また、管路のメンテナンスとしてマンホールや管路の内部洗浄を行っているほか、内部にカメラを投入して接手部の損傷や抜け等の確認を行っております。

次に、今後の更新計画につきましては、一番古い地区が供用開始後30年が経過しており、3地区の更新に係る費用も概算で約10億円の試算となっておりますので、国の農山漁村活性化対策整備事業交付金や企業債を活用しながら計画的に推進してまいります。

その他のご質問につきましては地域整備課長から答弁させていただきますので、ご了承願います。

○議長（小針竹千代君） 地域整備課長。

○地域整備課長（高林浅輝君） お答えいたします。

農業集落排水事業についてであります。受益者負担の工事費、加入金、利用料金につき

ましては、受益者が負担する工事費は、宅地内の台所やお風呂、洗面所等の水回りや村で設置した公共桧までの管路の接続費用となります。

加入金は、1つの公共桧に対して20万円となりますが、加入促進の観点から、地区の供用開始から3年以内に公共桧に接続する場合には、加入金は免除としております。

利用料金は、一般住宅の月額で基本料金が2,619円、これに人員1人当たり523円が加算されることとなっています。例えば、一般住宅4人家族では、基本料金2,619円に4人分の2,092円が加算され4,711円が1か月の利用料金となります。

その他の区分として、食堂、鮮魚、精肉、理美容業等、水を多く利用する業種や、それ以外の業種による店舗兼住宅等の料金区分があり、基本料金は一般住宅の倍となりますが、1人当たりの金額は同じであります。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 何点か再質問させていただきます。

まず、農業振興施策と予算についてなんですが、従来の施策と予算かなというふうに聞いておりました。

1つ提案をさせていただきます。

耕作放棄地対策、さらには遊水地により農地が失われることに対して、耕作放棄地を借り受け、耕作可能な状態に戻して、耕作する農業者に助成金を支給する制度を創設してはどうかと思います。国や県にそういったメニューがあればそれを活用し、なければ村独自でやるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員の再質問にお答えをいたします。

耕作放棄地の解消、そして、遊水地の整備によって失われた農地の代替的機能として、耕作放棄地を解決していく方法としてのご提案をいただきました。これにつきましては、例えば、借り受けて村が整備することだったり、耕作放棄地の部分を村で整備をする方法とか、あと、今、お話しいただいたように、実際に耕作放棄地を利用する方が整備をする際に対して補助金を出すとか、そういう部分についていろいろ方法等があるかと思うので、その辺につきましては、国、県の助成、さらには県内の各市町村で実施している例なども参考としながら調査研究してまいりたいと考えております。

村が直接、耕作放棄地を整備するというのはなかなか難しい部分だと思いますが、議員に

ご提案いただいたような、そういう場所を借り受けて耕作する方に対しての助成という部分については調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 7 番。

○7 番（須藤安昭君） ぜひ早急に実現してほしいなと、そのように思います。

次に、人材についてなんですが、人材はまさに財産だと思います。交流人口、関係人口も大事ですが、今、玉川村に住んでいる方が、玉川村はいいところだと感じずに、不平不満を持ち、村から出ていくようでは、よそからの真の移住・定住は難しいと思います。

労働力と人材活用についてはシルバー人材センターがありますので、そこでの協働によって進めるのが効率的だと思います。シルバー人材センターへの補助金やいろんな連携についてはどのようなになっているのか伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員の再質問にお答えをいたします。

人材活用の視点でシルバー人材センターを活用していくというのは、とてもよい案だと思いますし、実際、シルバー人材センターの活用という視点においては、村としましては大いに期待をしておりますので、補助金につきましても毎年度支出をしておりますし、事業でどういう成果が上がったという部分につきましても、報告を受けながら意見交換をして進めているところでございます。いずれにいたしましても、シルバー人材センターとの連携というのは重要だと思いますので、今後も引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 7 番。

○7 番（須藤安昭君） 仕事を頼む人も、仕事をする人も、それから仲立するセンターも、村もみんなハッピーになりますので、さらなる支援をお願いしたいなと、そのように思います。

次に、農畜産物のブランド化、6 次化商品の開発については、るる説明がありましたが、村の加工場を使うのにはそれなりのお金がかかりますよ、自宅で加工場を開設するには、許可を取るのが大変だというような声があります。加工場の使用料金の減免あるいは保健所の許認可取得のアドバイスをするとか、そういったことはできないでしょうか、伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員の再質問にお答えをいたします。

加工場につきましては、先ほど数値的な部分も含めまして答弁をさせていただきましたが、村民の皆様方にご利用いただいております。もともと村民の皆様方の所得向上という部分、

あとは農産物の活用という部分で設置をされておりますので、それを有効に活用していくということはとても大事な部分であります。

ただ、議員がまさにお質しのとおり、一人一人が保健所の許可をいただくというのは、なかなか厳しい部分でもございますので、加工施設としてまとめて許可をいただく、そこに登録していただくことによって、個人個人は保健所の許可がなくても、そこで加工ができるということで、恐らくこのシステムというのはとてもいいシステムではないかなというふうに思っておりますので、これからもそういうやり方を続けてまいりたいなというふうに考えております。

一方、加工料金の減免につきましては、まさに加工していくためには、やっぱりそれで収益を上げていきますから、ちょっとした投資というのは必要になってくると思いますので、そこについては正規な料金で対応できるように、ぜひ頑張っていたきたいなというふうに思っております。

○議長（小針竹千代君） 7 番。

○7 番（須藤安昭君） 乙な駅や y o d g e に農家が直接野菜や米や、あるいは加工品を持ち込み、屋外でフリーマーケットのように販売できないのか、そういった可能性について伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員の再質問にお答えをいたします。

森の駅 y o d g e とか、乙な駅たまかわにおいて、農家の皆さんが直接、物を、農産物でしたり、加工品を持って販売できないのかにつきましては、イベントの中でやっていくということは考えられると思いますが、これが常態化になってまいりますと様々な検討も必要になってまいりますので、まずはイベント等において、そういう参画ができないかどうか調査研究してまいりたいと思いますし、村づくりにとって大事なことはにぎわい創出と交流の拡大だと思っておりますので、そういうイベント等において、農家の皆さんが農産物でしたり加工品を直接販売するような、そういう機会でしたり、そうするとにぎわい創出にもつながってまいりますし、お客様方との交流については、交流の拡大にもつながっていくことでもありますので、まずはイベント等においてそういうことができないか調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 7 番。

○7 番（須藤安昭君） 相乗効果が大きく期待できると思いますので、ぜひできるように、イ

ベントに限らず、当然登録とか、いろんなことは必要だと思いますが、できるように関係者と詰めてほしいなど、そのように考えます。

続いて、駒木根工業工場跡地の再質問ですが、具体的なスケジュールについては説明がありませんでしたが、先日の説明は、大ざっぱに言いますと、あと2年かけて計画を取りまとめ、その後3年かけて整備をして、令和12年3月までに供用開始するというような説明があったかと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員の再質問にお答えをいたします。

いわゆる駒木根工業工場跡地の利用、そして、泉郷駅前再開発につきまして、先日、全員協議会の場でもご説明させていただきましたとおり、現時点において、将来を見据えた上でのスケジュールで、一定のスケジュール間というのはお示しをさせていただきまして、11年度をもって供用開始できるような全体計画で進めていこうということにしておりますが、ただ、これは、例えば社会情勢とか経済情勢、そして、財政状況等が変わってまいりますと、進度調整をしないとということのも方法論としては出てまいりと思いますので、その辺につきましては、一つの目標としては11年度というふうに置いている。今、議員もおっしゃられたとおり、7年度、8年度において計画をつくっていくという部分でもありますし、あと民間企業等の調整、いわゆるサウンディング調査とか何かも必要になってまいりますから、そういう、何というんですかね、必要な調査でしたり、必要な調整でしたり、協議だったという部分をいろいろと詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 長期的かつ社会情勢の変化あるいは財政と、いろいろと課題はあると思うんですが、ちょっと視点を変えてというか、今、進めている遊水地整備計画においては、下流市町村から玉川、鏡石、そして、矢吹町の犠牲に対して理解と感謝をしているということではありますが、また、村長は県との太いパイプを自負するところでもありますので、下流市町村の言葉だけの感謝でなくて、いろんな協賛、お金でね、協賛だったり、県の資金を投入して、遊水地の目の前にある泉郷駅前整備を進めるべきではないのかなと、そのように考えているところでもあります。

流域治水という言葉がありますが、流域治水と地域振興は同時に進めるべきであると、そのように考えておりますが、村長の考え方はいかがでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まさに遊水地の特に跡地利用という部分につきましては、流域治水という部分と地域の振興という部分、この2つの視点はとっても大事な視点だと思いますので、我々も今、利活用という部分については、その2つの視点を前提に置きながら、どういう活用ができるかという部分についてはいろいろ検討しているところでございます。

そういう中におきまして、例えば、国、県の部分についても協力をもちろん要請をしているところでございますし、あとは真に流域治水という考え方の下で、我々3町村だけがいわゆる受苦ということで、ほかの下流の皆さんが受益を受けるという、受苦と受益の関係ではなくて、流域全体が、皆さんが受益を受けることができるというような、そういう仕組みづくりも大事だというふうに思っておりますので、そういう意味では、これも国、県のほうにはお願いしているんですが、流域の市町村によります協議会等をつくっていただいて、そこにみんなで協賛金みたいなものを支出しながら遊水地の維持管理という部分についてしっかりと対応するような、その財源、いわゆる基金的なものをつくっていくことも大事なのではないかなというように要請はしているところでございます。

いずれにしても、しっかりと遊水地の部分につきまして流域全体として取り組んでいけるような、そういう仕組みづくりも含めまして、県、国のほうには引き続き働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 強力なリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

次に、農業集落排水事業であります。国道、県道、歩道あるいは村道の修繕、補修、舗装の概算の工事費はどのくらいになるのか、そして、その工事費は一般会計なのか、集落排水事業会計なのか伺います。

○議長（小針竹千代君） 地域整備課長。

○地域整備課長（高林浅輝君） ただいまの須藤議員の質問にお答えいたします。

国道、県道等、村道も含めまして舗装の概算工事費ということですが、一般会計からの投資が含まれているのかですが、農業集落排水事業会計は、公営企業会計により経営をしています。基本的に4条会計で、投資的な部分につきまして、一般会計からの補助金は流用してございません。内部留保資金により、将来的に修繕の工事費を見据え、積立金を積立てながら工事をし経営をしていくということでございます。

また、概算工事費につきましても、かなりの延長があるというところでございまして、金

額的にはこれから測量設計とか実施設計とか、そういうところを組みまして、詳細な測量設計を組んでやっていくということでございますが、今のところ、3地区につきましては10億円の工事費で進めるということでございます。

○議長（小針竹千代君） 7番。

○7番（須藤安昭君） 内部留保資金というか、積立てという回答があったんですが、これについてはなかなか詳細に追究するものも、この場では控えて、事務的に後で話を聞きたいなと、そのように思います。

それから、老朽化、メンテナンス工事については、古いのは30年経過していますよ、現時点で10億円かかりますよということであるのですが、これから完了するまでに幾らになるかわからないというのが実情ではないのかなと、そのように思います。

いずれにしろ、人口減少、工事費高騰、財源不足など冷静に判断をして、住民サービス、福祉、教育を圧迫しない、負の遺産とならないように、コンパクトシティという考え方をベースにインフラ整備をお願いして、質問を終わります。

以上です。

○議長（小針竹千代君） これをもって、7番、須藤安昭議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、10分間休憩いたします。

（午前11時19分）

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時29分）

◇ 林 芳 子 君

○議長（小針竹千代君） 次に、8番、林芳子議員の発言を許します。

8番。

〔8番 林 芳子君登壇〕

○8番（林 芳子君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告して

おりました3件につき、伺いたいと思います。

1つ目、令和7年度の予算について。

昨年からの原油価格、物価高騰は続いたまま歯止めがかからず、新年度を迎えることになるのは確実かと思われます。

そのような中でも、我が玉川村においては、資材の高騰による補正予算の計上をし、昨年9月28日に乙な駅たまかわをオープンすることができました。その後の状況については、テレビ、新聞、SNS等に頻繁に出ておりますので、皆さんご存じのとおりかと思えます。

この3月定例会で令和7年度予算が審議されますが、昨年からの原油価格、物価高騰は続く中でありますが、須釜村政になり3年目、継続事業から脱却し、大変な世の中だからこそ手腕の見せ所になりつつある頃かと思えますので、新年度予算について質問いたします。

1つ目、新年度予算の基本方針及び特に重点施策としているものは何か伺います。

2つ目、先ほどもありましたが、すがまプラザ分譲地の完成、販売等について、次の4点を伺います。

すがまプラザ分譲地の重点施策への位置づけについて伺います。

2番目、造成工事完了はいつか、現在までの進捗状況を伺います。

3番目、分譲地の販売開始、販売完了目標、販売方法について伺います。

4番目、取付け道路、村道南－50号線の完成時期について伺います。

2番目、玉川村における放課後児童クラブの在り方について。

昨年6月の定例会での一般質問がありましたが、今回は少し見方を変えた質問をさせていただきます。

さて、新しい年になり、1月27日の福島民友新聞1面記事に「県内の学童保育の待機児童529人に、支援員確保が課題である」との見出しがありました。過去2番目に高い水準となったことが掲載されておりました。全国でも11番目の多さであり、県内では都市部に集中しているようです。

そこで、村長並びに教育長に質問させていただきます。

1つ目に、新聞に支援員の確保が課題であると掲載されたが、本村において昨年5月から試行的に、女性支援員では対応が困難な遊びやスポーツの指導を地域おこし協力隊員数名の協力を得て、運動不足の解消に取り組んでいるとの答弁がありましたが、支援員何名で男女の別と、泉、須釜でどのように配置したのか、また、そのことにより現在までどのような成果があったのか伺います。

2、村における待機児童はいないものと思われるが、児童クラブに登録していた児童が退会したということも聞いております。実際5年の間に、もしくは3年の間でも結構ですが、何名くらい退会しているのか、差し支えない範囲であればその理由も伺います。

3番目、泉児童クラブ70名、須釜児童クラブ45名が、トラブル等もなく、いるわけではないと思われ、教育委員会、児童クラブ、保護者との連絡を密に取り、一丸となってやっているとありますが、そのときの対応及び解決方法を伺います。

小学校の協力や特別支援学校への指導法の研修は、時間的にもなかなか大変であると思いますが、上記と兼ね合わせて現在の状況を伺います。

4、村長に伺いますが、狭い空間に多くの人数がいることになるかと思いますが、改善策の一つとして、できれば今の児童クラブから近い範囲の空き家再利用の考えはないでしょうか。もう一か所程度あれば、増えてきている空き家の対策、子どもたちの利用面積が広がり、心身の安心安全、さらには住民の雇用も生まれるのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

3番目として手ぶらキャッシュレス実証事業のその後について。

2022年から23年に全国自治体で初となる生体認証でのキャッシュレス実証を行い、全国版の新聞にも載り、東京都文京区区議会議員が視察に来村しましたが、その後、約3年の間の取組による成果等について伺います。

1、実証事業の利用者や協力店舗からのニーズの有無の検証による事業目的の達成について、以下の3点を伺います。

1つ目、利用者に対して利便性やお得感があり、今後の継続は必須なのか伺います。

2つ目、地域の活性化を目的とした事業として、デジタルデバйд解消やこれからのキャッシュレス社会への貢献、また、価値は見られるのか伺います。

3つ目、協力店舗への売上貢献度、コスト削減について伺います。それにより今後も継続できる事業なのか伺います。

2番目、課題を通して、今後の実用化に向けた計画はどのようなになっているのかお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 8 番、林議員のご質問にお答えをいたします。

1 つ目の令和 7 年度予算についてであります。1 点目の新年度予算の基本方針及び重点施策につきましては、令和 7 年度においても、第 6 次振興計画に掲げる基本理念である「村民と共に歩み育む 心豊かな村づくり」、そして、将来像である「未来が輝く村づくり “元気な” たまかわ」の実現に向け、振興計画及び各個別計画の各種施策を着実に推進し、これまでの取組をさらに進化させることを意識するとともに、第 6 次振興計画の最終年度であることから各種事業を評価、検証し、次期振興計画で取り組むべき課題の明確化と、それを解決するための目標設定に向けて重要な 1 年となります。

予算編成に当たっては、依然として社会・経済情勢の動向は先行きを見通すことが難しく、村の財政状況も厳しい状況にあります。村を取り巻く社会環境、村民意識、多様化する行政ニーズ等の変化を的確に捉え、積極的、機動的に必要な施策、事業を実施するとともに、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築との両立を図りながら、持続可能で活力のある玉川村を創造していくことを基本方針として予算を編成いたしました。

特に、人口減少、少子高齢化問題については、新たなたまかわ創生総合戦略を踏まえ、自然減対策、社会減対策の両面から、新しい地方経済・生活環境創生交付金等の活用を積極的に図りながら、移住・定住支援や子育て施策の推進等の人口減少対策及び交流人口、関係人口の創出へ向けて、積極的に事業を展開し推進してまいります。

具体的には、移住・定住支援、子育て支援や高齢者福祉の充実、産業振興並びに住民福祉向上のための施策の推進、村民のニーズを的確に捉えながら、魅力ある、活力ある、元気で豊かな玉川村の創生に向けて柔軟な発想で取組を加速化してまいります。

また、給食費助成事業の継続や認定こども園への支援の充実をはじめとした子ども・子育て支援事業の継続のほか、公共施設長寿命化整備及び避難所機能強化事業、村道中－17号線及び南－50号線の整備促進、農業集落排水施設整備事業及び上水道未普及地域解消事業等の主要事業を実施するとともに、物価高騰などの影響を踏まえ、持続可能な未来へ向けて、中長期的な視点から施策を展開してまいります。

また、近年、頻発、激甚化している自然災害に備え、国土強靱化対策やインフラ施設等の防災力を強化する取組を推進するなど、国や県の動きを踏まえた切れ目のない対策に取り組んでまいります。

さらに、阿武隈川上流緊急治水対策プロジェクトにおける遊水地群整備計画においては、

進捗状況を的確に把握しながら、必要なことを必要な時期に機を逸することなく取り組むなど、引き続き村民の皆さんに寄り添いながら、国や県等の関係機関と連携して事業の推進を図り、流域治水対策として取り組んでまいります。

このため、限られた財源を最大限に生かせるよう、財源の重点的、効果的な配分に向け、事業の必要性、優先度を十分に検証し、効果が薄い事業及び補助金等の廃止、縮小、統合などを行った上で新たな事業を構築する、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、住民目線の現場主義を念頭に置き、選択と集中を意識しながら本村の持つ魅力を最大限に発揮できるよう、職員一人一人の創意工夫の下、住民福祉の向上のため必要とされる予算編成を行いました。令和7年度も持続可能で活力のある玉川村の創造に向け、村民の皆様との協働により進取果敢に取り組んでまいります。

2点目のすがまプラザ住宅エリアの完成、販売等につきましては、まず、重点施策への位置づけについては、移住を考える方々は、知らない地域、行ったこともない地域を移住の候補地を選ぶことはないとの考え方の下、これまで観光事業や体験事業等、様々な事業を実施し、交流人口の拡大に注力してまいりました。

村では、将来の人口ビジョンを策定し、そのビジョン達成の手法として総合戦略を定めて各種事業を展開しており、最終的には人口減少に歯止めをかけ、流出人口を減らし、流入人口を増やしていくことを目的としております。

したがって、すがまプラザ住宅エリアは、振興計画の基本目標の一つである活力のある村づくりの分野に寄与し、その受皿となるべく造成し、来年度からの販売を実施していくものであります。

次に、造成工事の完了、現在の進捗状況については、工事完了は3月21日を予定しており、進捗状況は2月末時点で94%となっております。

次に、販売開始、販売完了目標、販売方法等については、村民ファースト販売が3月末から情報を発信し、5月にかけて公募を行い、抽せんによる販売方法を実施することとしております。

事業者販売については、令和7年度当初から情報を発信して、村民ファースト販売と同様の手法により販売し、購入事業者が決定次第、村と事業者間においてにぎわい創出等に係る協議会を設立し、移住促進、販売促進方法等を協議しながら進めてまいりたいと考えております。

なお、全区画の販売完了は年内12月までを目標としております。

次に、すがまプラザ住宅エリアへの取付け道路、村道南－50号線については、現在、社会資本整備総合交付金事業により新設工事を進めており、令和7年度に舗装工事を実施し、令和8年3月に供用開始する予定としております。

次に、2つ目の玉川村における放課後児童クラブの在り方についてであります。1点目の支援員の配置につきましては、現在いずれも女性で泉児童クラブに支援員7名、須釜児童クラブに4名の支援員と4名の補助員の計8名を配置しております。

また、昨年5月から地域おこし協力隊4名の協力を得てクラブ内でのスポーツや遊びの支援を行っており、支援員では対応が困難なサッカーやバレーボール、鬼ごっこ、跳び箱、縄跳びなど、子どもたちが楽しく、技術なども教わりながらできたことは、クラブ内での楽しみも増え、大変有意義なことであり、一方、地域おこし協力隊にとっても、地域に密着し、顔を覚えてもらえる点において大変効果的な取組であると考えております。

4点目の空き家の利用につきましては、厚生省が示す放課後児童クラブガイドラインでの1人当たりの居住スペースである1.65平方メートルは、現在の登録児童数から算出すると両クラブとも確保されていること、さらに最低2名の支援員の配置を要することや、それにより新たな財源が必要になること、また、これまでの支援員募集に対する応募状況から、適格者の支援員採用は大変難しい状況であることから、現時点において新たな施設の利用は考えておりません。

なお、現施設において、低学年と高学年を隔てる間仕切りの活用など、児童が安全に過ごしやすいような環境づくりについて、さらに調査研究してまいりたいと考えております。

3つ目の手ぶらキャッシュレス実証事業のその後についてであります。本村では、村づくりや人材育成、産業振興や観光、交流人口・関係人口の拡大等を、デジタルの活用により推進していくことを目的とするデジタル化推進における連携・協力に関する基本協定を令和4年3月に民間3社との間で締結し、連携事業の第一弾として、一般社団法人福島県電源地域振興財団のみらいを描く市町村等支援事業を活用し、自治体では日本初となる生体認証を活用した手ぶらキャッシュレス実証事業を実施いたしました。

初年度となる令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の衰退などが見られる中、地域経済活性化のためのデジタルプレミアム商品券事業として、村民の皆さんはもとより、広く県内外から村にお越しいただき、村内経済の活性化の一助になったものと感じております。

また、令和5年度、6年度においても最新のデジタル技術である指静脈認証や顔認証を村

民の皆さんに体験していただき、デジタルに不慣れで、何か怖い、危ないと感じていた方からも、本事業に参加して、便利、想像していたよりも簡単といった声も聞かれ、地域のデジタル推進、いわゆる地域DXについては、生体認証によるお買物体験を通して住民とデジタル技術の接点が生まれたことが大変有意義であったと感じております。

キャッシュレスの手段としての生体認証については、村民の皆さんに最新のデジタル技術に触れていただくための手段として、生活に身近なお買物を通して実施しておりますので、村として生体認証を活用したキャッシュレス決済を推進していくことは考えておりませんことを、まずは申し上げ、以下答弁をさせていただきます。

1点目の今後の継続につきましては、デジタル商品券による手ぶらキャッシュレス事業については所期の目的を達成できたものと認識しておりますので、今年度をもって終了し、デジタルの取組については、プログラミング教室や電子申請システム、生体認証を活用した個人認証システムなど、次のフェーズに移行してまいりたいと考えております。

次に、デジタルデバйд解消やキャッシュレス社会への貢献等につきましては、手ぶらキャッシュレス事業は、デジタルデバйд解消へ向けた第一歩として、情報通信技術、いわゆるITの恩恵を受けることができる人とできない人との間に生じる経済格差や情報格差を解消するため、まずはデジタルを体験いただき、次に進む上での第1段階の事業であったと考えております。

2点目の実用化に向けた計画につきましては、今後は指針となる玉川村においてのDXロードマップなどを作成し、デジタルの導入から実証、本格展開と進めてまいりたいと考えております。目標である「誰もが意識せずにデジタルを使いこなし、気がついたらデジタル」という世界観の創出に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、教育長及び企画政策課長から答弁をさせていただきますので、ご了承願います。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） お答えいたします。

玉川村における放課後児童クラブの在り方についてであります。2点目の児童クラブの退会者数につきましては、令和4年度が両クラブで合計18名、令和5年度が16名、令和6年度が現在までで24名となっており、その理由につきましては、自宅で過ごせるようになったが20件、家事都合が13件、保護者の産休育休取得によるものが10件、保護者の就労時間変更によるものが5件、利用日数減によるものが2件、転出2件、その他が6件となっており

ます。

3点目の児童クラブ内でのトラブル対応及びその解決方法につきましては、その内容にもありますが、クラブ内で対処できるものであれば支援員が行い、けが等重要な事案につきましては、安全管理計画に沿って早急な対応を心がけております。

なお、個々の案件につきましては、個人が特定されるおそれがありますので、答弁は控えさせていただきます。

また、小学校の協力につきましては、校長や教頭、または担任の協力を得て定期的なクラブへの訪問などにより情報の共有を行い、児童への声かけを通して、クラブ内での過ごし方等の指導をお願いしているところであります。場合によっては、教育委員会からも現場に行き指導助言を行う場合もあります。

さらに、特別支援学校における指導法の講習については、石川支援学校たまかわ校の指導の下、令和6年度において2回実施しており、その内容は、児童からの暴言や暴力的行動への対処方法、発達障害児童への声かけ方法、友達同士のトラブルの際の対処方法など、実践的なものとなっております。

支援学校による講習は、児童が安全に児童クラブを利用できるよう、支援員のスキル向上のため有意義な講習であり、今後も計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） お答えいたします。

手ぶらキャッシュレス実証事業のその後についてであります。売上貢献度とコスト削減につきましては、令和4年度が商品券購入額883万1,000円、商品券利用額1,257万1,498円、令和5年度が商品券購入額885万円、商品券利用額1,128万2,288円、令和6年度が商品券購入額291万3,000円、商品券利用額332万8,583円となっており、延べ実証事業参加者数は1,669名となっております。

協力店舗アンケートにおいては、令和4年度は、「売上げに貢献した」「やや売上げに貢献した」と回答した店舗が10店舗中6店舗、令和5年度については、全ての協力店舗から継続希望がございました。顔認証を採用した令和6年度事業では、継続希望店舗が89%とやや減少となりました。また、機器設置コスト等については、村と連携企業において負担しており、協力店舗からは頂いておりません。

なお、さきに述べましたとおり、手ぶらキャッシュレス事業は今年度をもって終了するこ

ととしております。

○議長（小針竹千代君） 8番、林芳子議員の一般質問の途中ですが、ここまでで一旦中断とし、休憩したいと思います。

事務局は持ち時間を止めてください。

午後1時から再開します。それまで暫時休憩といたします。

（午前11時53分）

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（小針竹千代君） 8番、林芳子議員の一般質問を続けます。

再質問から行います。

事務局は持ち時間の停止を解除してください。

8番。

○8番（林 芳子君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど、新年度の基本方針及び重点施策ということで質問いたしましたが、ほとんどの財源が交付金、補助金、助成金ありきであります。新年度の財源が単独でできるような事業というのはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

趣旨が、例えばその地方交付税とかという部分については依存財源ではあるのですが、それは一般財源として使われているのですよ。ですから、その質問の趣旨がよく理解できないのですが、いわゆるその自主財源だけでできる事業はあるのですかというふうに捉えてよろしいのですか。

それは事業の構成上、例えば交付税なんかについてもいろんなところに入っているのですよね。ですから、何をもちその自主財源だけでやるかという部分についてはなかなかお答

えできないのですが、よろしいですか。

その事業の構成上、特定財源の部分については、この事業に対し補助金とか何かについては1つの事業を実行していくのに補助金として特定財源になりますけれども、交付税とか何かについては、それは特定財源ではなくて一般財源的なものになってくるのですよ。全ての事業に入ってきているのですね、そういう意味では。あと県税とか何かの部分の自主財源についても……ごめんなさい、村税とか何かについても入ってくるのですが、だからその自主財源だけでできている事業があるのですかという部分についての意味合いがよく理解できないのでちょっとお答えのしようがないのですが、もう少し分かりやすくご質問いただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） 税金とか一般財源としては、主として一般財源が多いものと捉えてよろしいでしょうか。交付金なり何なりとその割合が度合いがあると思うのですけれども、村税のほうから出せるものとして多いもの、ありますよね。そういうものとの位置づけがどれくらいあるのかということです。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えいたしますが、1つの例えば道路工事なら道路工事という部分につきましては、補助金プラス補助裏の部分について起債が充てられます。残った分については一般財源を持ち出すこととなりますが、先ほども答弁しましたとおり、その比率とか何かという部分については、そのハード事業については明確にお答えできるのですが、それ以外の事業の部分については一般財源が均等に入って……均等といいますか、そのプールされた財源を使うだけですので、どの程度の割合とか何かというのはなかなか厳しいですね。

例えば、この事業についていわゆる公共事業とか、そういうハード的なものについては補助金は何ぼで起債が何ぼで、残ったものについては一般財源を充てていますよという説明はできますけれども、その全体の事業の中で自主財源の割合が高いものというものについてはなかなかお答えするのは難しいかなというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） 私たち議員もそうだと思うのですけれども、ほとんどの多分、村民についてもどのような使い方をして、どれだけ税金の払った分が利用されているのだろうというのが多分、分からないと思うのですよね。この分についてこれだけの交付金が、例えば道

路工事にしてもこれだけあって、それにどのようにお金を使っていく、何%がこれが国のお金ですよ、交付金ですよ、何ですよ、かにですよというのが分かりづらいというか、分からない人がほとんどだと思うのですよ。

それに携わっていればほとんどの方って分かると思うのですけれども、ほとんど一般住民の方、私たちもそうなのですけれども、分からない人が多いので、その中で自分たちの税金ってここにメインが、いろんなところに使われているのですけれども、一番多く使われているのって、例えば村からの持ち出しはここに半分ありますよ、使わなくてはいけないのですよとか、今、予算の中でそれは無理かと思うのですけれども、そういうふうな出し方が分かれば一番いいのかなと思って質問させていただきました。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えいたしますが、まず財政の構造上、それはちょっと難しいかなというふうに思います。全体としての財政構造として、例えば目的別な歳入はこういうものがありますよ、目的別の歳出はこんなものがあります、それを性質別にした場合にはこんなものがありますよというふうな分類はしておりますので、またトータルとしての財源をどういうふうに事業として使っていくかという問題ですので、1つの事業に繰り返しになりますけれども、一般財源がどれだけ当たっているかという部分については……一般財源といいますか、一般財源がどれだけ当たっているかという部分については、特定材料を除けば一般財源なので言えますけれども、それが自主財源としてどの程度なのかという部分については個々の事業については難しいかと思います。

そういう意味で、予算の概要でしたり村の決算の概要をお知らせするときにも、必ず歳入のときには自主財源はこれだけ入っていますよ、依存財源はこれだけ入っていますよという総枠としての説明はさせていただいておりますし、今回の予算につきましてもご説明をさせていただいたとおり、目的別という予算の区分につきましては、いわゆる款、予算の款項目の款の部分がいわゆる目的別という形で整理をされているものでございますので、例えば民生費とか何かの部分を見ていただければ、おおむね福祉系とか医療系の部分について使いますよというふうに分かると思いますし、あとはその性質別で分類していますのは、例えば人件費、物件費、あとは扶助費とか普通建設事業費とかというふうに分けることによって、どういう事業に例えば公共事業にどのぐらい入っているのだという部分もそれで分かるようなそういうその全体性、全体としての財政区分になっておりますから、個々の事業について自主財源はどの程度入っているかという部分についての分析、分類というのはなかなか難しい

かと思います。

○議長（小針竹千代君） 8 番。

○8 番（林 芳子君） なぜかという、やはりなかなか難しい、予算……決算は使ったものであるので分かりやすいのですけれども、予算ってなかなか難しいものがあるし、どこにどれだけの財源が使われているのかというのは、やはりやってもなかなか分からないし、専門家でもないのもので難しいところがあると思いますので、これ今後、どんな款項目、いろんな項目があったとしてもやはり自分たちが村民に対して言うていくのには、こういうのがあるのだよというのを聞かれたときにぱっと答えられることをやらなければいけないので、今、村長が説明していただいたのが多分、今日来ていただいた傍聴人とか新しい議員にしても、あ、そこまでこれから私たち勉強するとかもあるのですけれども、ある程度のことは分かったのかなと思いますのでこの質問をさせていただきましたが、本当であればこれが予算委員会の中で始まるのかと思いますので、これはこの問題は大変分かりました。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） お答えさせていただきたいのは、この財源という話をされるんですが、我々が事業として重点事業という部分において何度もお話しさせていただいていますけれども、全員協議会でもそうですし、所信でもそうですし、最上位計画である振興計画に基づいてそれを実現していくためには、やはり 5 つの基本目標に沿った形でやっていきますよ、それがまさに村のその事業、財政の構造なのですよね。それは財源とは切り離れた形でやっていますので、そういう意味では玉川村はどこに力を入れていくのだという部分についてはお示ししているというふうには考えております。

○議長（小針竹千代君） 8 番。

○8 番（林 芳子君） 私たちもそれ以上に勉強させていただきたいと思いますので、また次のときには改めての質問させていただきます。

次に、2 番目のすがまプラザの分譲地について何点か申し上げます。

多分、村民ファーストについては村のほうで販売することなのですが、それ以外については業者のほう頼むということは、入札関係、競争入札なのか指名競争入札なのかちょっと分からないのですが、それについての案内等とか入札しますということについての何か業者のほうへのアピールというか、入札の話しかけはしているのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 8 番、林議員のご質問にお答えいたします。

さきの議員打合せ会でもご説明しましたとおり、村民ファースト、村が直接販売する部分というのと事業者販売を行うに当たって、同様の手法になります。ですから、入札形式ではなく平米当たり幾らですというのを、さきの答弁で申し上げましたが1万円という価格、それを公開して希望事業者を募ると、その中から第1希望、第2希望、第3希望と聞いていきまして、重なった場合、希望の区画が重なった場合には抽選を行って決定するというような方式で先日ご説明させていただいております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） そうすると、ホームページ等に公開したところで何社が集まるかも分からない状況で、1社しか集まらなかった場合には1社だけでその分譲を行うという形を取るということですか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

まず、この事業を推進するに当たりまして、これまであそこを有効に活用していくために要は全部販売したいという、その思いからいろいろと検討した結果として、1つは村民ファースト、残りの部分につきましては事業者販売ということにしているのですが、その事業者販売につきましても、いわゆる大手という部分については、村とかというレベルには関わらないというような暗黙了解があるようでして、それでどうしても小さい事業者になってしまいますので、そうすると必然的に受け入れる体力というのがおおむね決まってきますので、33区画から5区画を引いた28区画、それをおおむね4つに分けたいというのが1つのその不動産事業者が受け持つ体力としてはそこが大体それぐらいだろうということで設定しまして、今までもそういうおおむねの事業者たちには概要を説明したり、ご意見を聞いたりしてよいやり取りをしていますので、そういう意味で概要については周知していますから結果として1社になることもあるかもしれませんが、我々としましてはそれなりの感触を得た上でこの計画は進めているところであります。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） この事業について2021年から22年にかけてかな、ワークショップがあったのですよね、3回ほどあったのですが、そのときに村外の方々、若い方々が結構来られて、みんなで4卓、5卓ぐらいあったのかな、その中でいろんな話をして設計図の基礎づくりをしようということである程度やったのですよ。

そのとき、たまたま私も出まして、それで見たとときに若い人たちの意見だとするとやっぱり公園が欲しいとか、赤ちゃんできたときにこんなところで遊ばせたいということで、あ、これだったら若い人たちが来るだろうという案があったのですが、今回の設計図だと一方的というか、公園もない、調整池がすぐ近くにあるところに村民ファーストの土地が2つあるということもあって、そのときのワークショップというのはほとんど生かされていないのかなと考えられるのですが、その辺はそのワークショップはワークショップとして捉えてほしいと今回はこういう事業ですという捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

いろんな事業を展開するに当たって、村民の皆さんのご意見をお伺いするのにワークショップという手法はよく取られる部分でありますし、そこでいろいろと議論させていただいたその内容という部分をしっかりと我々も受け止めさせていただきましたし、個々に出された意見の部分について全く無視しているわけではなくて、そういう一つ一つの意見を参考にしながら、1枚の図面を構成するに当たりまして、これを1つのマスタープランとしますとそこにこういう意見もあった、ああいう意見もあったという部分についてはもちろん踏まえた上でこの図面というのは作成してきておりますし、例えばいろんな交流の場とか何かということについては、すま Plaza交流センターというのも当然ありますし、近隣のそういう施設とか何かの利用も当然出てくると思いますので、例えばこの面積自体は家庭菜園とか何かができるような、そういうその面積あると思いますが、もうちょっと大きい農業をやりたいという部分についてはいろいろとそういうご支援もできるような、そういう考え方で作り込んでおりますので、例えば公園とか何かの部分についてここにはない部分については、違うところでその公園施設の機能の部分については楽しんでもらうとか、そういういただいたご意見については別にワークショップはワークショップで切り離してやっているわけではなくて、一つ一つをお聞きしながら参考にさせていただいたということでご理解いただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） では、こういう質問をしていいか、いいのかどうか分からないのですが、村長は今度の分譲地の1区画買う、買ってほしいと言われたら買いますか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたしますが、私は現実的に玉川村出身で

家も土地もあるので現実的に私が買うという可能性はまずないと思うのですよね。それは例示として出されることがまずその選択肢の一つにならないと思いますので、もう実際持っている私が買うという選択肢はまずないと思います。

ただ、私は自信を持って知り合いとか近隣の方も含めましてPRもできますし、説明もできるというふうに自信を持って説明ができる、アピールできるというふうには思っております。

○議長（小針竹千代君） 8番、林議員にお願いしますけれども、ちょっと質問の内容を注意していただきたいと思います。

8番。

○8番（林 芳子君） 大変失礼いたしました。やはり一番は自分がそこに住んでみたいというような思いがあるかどうかということだったのですよ。大変失礼いたしました。

今回、そこに次の質問なのですが、そこに取り付ける村の南-50号線なのですが、これが社会資本整備総合交付金事業ということで、この財源の割合というのはどれくらいなのでしょう。

○議長（小針竹千代君） 地域整備課長。

○地域整備課長（高林浅輝君） ただいまの林議員の質問にお答えいたします。

取付け道路としての村道南-50号線の財源、財源の割合でございますが、交付金が53%でございます。残り補助交付金の補助裏が47%、起債借入れとなります。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） 分かりました。

では、これが出来次第ということで販売という形になるかと思っておりますので、あとは皆さんがPR、アピールして売って、販売に協力していくしかないのかなと思うのですが、その辺は皆さんのご協力よろしくお願いします。

1つなのですが、先ほどの行ったり来たりしてごめんなさい、新年度予算の中で子供たちの関係だとすると、今回、今までやらなかったのでびっくりしたのですが、小中学校の給食費の助成ということで大玉村が全額補助するというのが載ったのですよね。議会が始まるということで、大玉村は新年度から全額給食費の補助をするということなのですが、玉川村においては今は半額になっています。

義務教育だから一応、国でやるのが本当かなと思うのですが、やはりなかなかこれが先に進まない状況であるのですが、やはり先ほどもあったのですが、予算の確保として難しいと

は思うのですが、1食当たり幾らで今の人数からすると補助金、補助した場合には幾らぐらいになる予定という計算は試算はしているのでしょうか。もし試算していれば教えていただければありがたいのですが。

○議長（小針竹千代君） 8番、林議員、通告内容に入っていないので質問を変えてください。

○8番（林 芳子君） では、これ通告内容ではないということなので、関連かなと思ったのですが違うということなので別な質問に入らせていただきます。

先ほどの村の基本方針と重点施策からすると、生まれてよかった、住んでよかった、選んでよかった、魅力ある活力ある元気で豊かな村、子供たちに夢を、若者が希望を、高齢者が生きがいを持てる玉川村の創造ということなのですが、いろいろなことからするとこの言葉ってすごく出ているのですけれどもなかなか難しいと思うのですが、やはり全部の今住んでいる方々がみんな安心して住める村で、交流人口とかを増やすのも必要であるのですけれどもやはり今住んでいる人たちを大事にいただける村づくりが必要だと思いますので、これについてはいろんな施策をしながら、今回も7年度についてはいろんなことあるのですけれども、やはり村民ファーストという言葉と同じく、販売のほうと同じような形が出てくると思いますので、その辺について村としてはこの中の生まれてよかった、住んでよかったとなる全部を捉えて新年度は始まる予定でいるのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをさせていただきたいのですが、質問の趣旨がよく理解できないので分かりやすく教えていただけないでしょうか。ちょっと今の質問の趣旨でちょっとよく理解できなかったものですから、質問の趣旨を私でも分かるように教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） 7日の日の施政方針及び本日の答弁のほうにもあったのですけれども、生まれてよかった、住んでよかった、選んでよかった、魅力ある活力ある元気で豊かな村と、そういう村づくり、子供たちが希望、若者には夢を、高齢者が生きがいを持っているような村づくりという中で、どれも一番全部を取りたいのですけれども一遍にやるのってなかなか難しい、いっぱいあり過ぎてどれをやっていいのかなといったときに、やはり村長としてこれだけは一番に進めたいというのはあったのですけれども、やはり同じくらの背比べのような形に捉えるところもあったので、村長としてはどの辺をやはり一番に、人口減少もそう

なのですけれども、人口減少だけではなくていろんなことをどこで捉えていいのか、それをもうちよつと明確にお知らせいただく、言っていただければありがたいのですけれども。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

まず、人口減少問題は村の最重要課題の一つだということで、これは何度も申し上げてきて、それでその対策として自然減対策、社会減対策を重点的に取り組んでまいりますという説明をさせていただきました。

あと、生まれてよかった、住んでよかった、そして選んでよかった、そういうその玉川村、魅力ある活力ある元気で豊かな玉川村、そして子供が夢を、若者が希望を、お年寄りの皆さんが生きがいを持てる、そういう玉川村、それはトータルとしてそういう村づくりを目指していきたいということでして、それを実現していくためには村の最上位計画であります振興計画でその目標値とか何かも設定しておりますし、その振興計画で目標としているそういうその将来像に向けて取り組むために基本目標として5つの基本目標を掲げて取り組んでおりますので、そういう意味ではその基本目標を実施していくための事業、基本目標を達成していくために幾つかの事業も展開してまいりますから、その一つ一つがまさに今ほど申し上げたような村づくりに寄与していくという形になりますので、どれがというよりはその大きな事業としてこの項目に取り組んでいくというような説明とさせていただきたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） ありがとうございます。

では、時間もないので次に移ります。

2番目の玉川における放課後児童クラブの在り方なのですけれども、先ほど子供たちの運動不足解消ということで地域おこし協力隊の何名か入れてやっている、スポーツ等の指導していると、指導というか、そういうことをやっているということがあったのですけれども、地域おこし協力隊員って何名だったのでしょうか。先ほどだと女性7名ということで、地域おこし協力隊の男性の方も多分いらっしゃるはずですよ、その人数って何名なののでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 教育課長。

○教育課長（小針武彦君） 先ほど教育長が答弁した人数につきましては支援員の人数で、地域おこし協力隊の人数は、今回、今年度協力いただいたのが男性3名、女性1名でございます。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 8 番。

○8 番（林 芳子君） 男性の方もいると思ったので、多分、質問として合うかどうかなのですけれども、地域おこし協力隊の方々が入って今までできなかったことをやっているということがあったのですが、その地域おこし協力隊はそこに支援として入っても大丈夫なのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

今回、地域おこし協力隊、協力いただいた隊員は4名なのですが、本来の業務はあるのですが、時間が許す限り村の事業ということで協力をしていただくということでお願いしてあります。

正規の仕事は彼らは別々にあるのですけれども、これ専門ではないので、したがってそれぞれによって回数が若干違うのですが、彼らも子供たちのためにやりたいということで意欲的に協力してくれておりますので、これからも何とか時間を確保しながら関わってもらおうかなと思っております。

子供たちの反応も大変よくて、やっぱり楽しみにしているのもあると思いますので来年度も続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 8 番。

○8 番（林 芳子君） 4 名の方ということは、両方で4名と考えてよろしいのですか。時間に合わせて泉と須釜と分けているということだという考えでよろしいでしょうか。

あともう一つなのですけれども、週何回ぐらい行っているのか、その辺もお聞かせください。

○議長（小針竹千代君） 教育課長。

○教育課長（小針武彦君） ただいまの再質問でございますが、週何回かということまではちょっと記録は取っておりませんが、昨年、令和6年中にトータルで25回、25日行っております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 8 番。

○8 番（林 芳子君） やはり放課後児童クラブだと小学生の低学年から高学年まで一緒のところにおいてやっていていろんなことがあるかもしれない中で、別な方が来て面白い遊びとか

教えてくれるということはすごくいいことだと思います。心の元気にもなるかと思うのでとてもいいことなのですが、やはりそういうことはもっともっと増やしていくという予定はないのですか。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

子供たちにとっても大変よい時間ですし、喜んでおりますので、ただ、おこし隊の人たちの活動の時間もありますので、その辺は相談をしながら来年度はできれば回数を増やしてもっと子供たちとおこし隊の隊員たちの接する場面をつくりたいとは思っております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 8 番。

○8 番（林 芳子君） 今、協力して次もやりたいということなのですが、地域おこし協力隊って期間がありますよね。その期間が過ぎてしまった次の継続とかなった場合には、今いる例えば支援されている方々に声がけして、それと一緒にやってくれるのかどうか、期間があるものについては、その先、次来る方が同じようなことをやってくればいいのですが、その辺というのはやはりどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ご指摘のとおり、彼らは期限がある採用でありますので期限が過ぎればまた別な人に変わると思います。その都度、新しい人たちの中でそういうことに興味のある人を勧誘するといいますか、相談をしてできるだけこの事業は続けていきたいと思っております。

そのほか、地域の方で自主的に協力したいという人も出てくれば、それを取り入れながらできるだけ子供たちの活動の機会を増やして、支援員の負担を減らしながらよりよい空間にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 8 番。

○8 番（林 芳子君） 学校支援地域ボランティアというのがありますよね。その辺との兼ね合わせというのはどうなのですか。一応ボランティアでやってもらえると今回、通知来たのですが、その辺ってやはりそういう方々を向かわせる、一緒にやらせるということとはできないのですか、できるのですかというか。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） 学校支援ボランティアの活用も考えられることとは思いますが、ただ、活動する方の人や内容、子供たちの希望等が一致するかどうかはなかなか難しいので、そういった活動につきまして……私も利用したことあるのですが別なところで、大変いいとは思いますが、そういったところも検討しながら子供たちとうまくかみ合って、いい協力がいただける場合には活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 8番。

○8番（林 芳子君） 手ぶらキャッシュレスについては、今年度で事業が終わると、終了するという事なので、全国初の事業であったので次のやり方とかいろんな方法を考えながら、もっといい方法で全村民が使えるような形をつくっていただきたいと思いますので、以上で私の質問は終わります。

○議長（小針竹千代君） これをもって8番、林芳子議員の一般質問を終わります。

◇ 小 針 善 誠 君

○議長（小針竹千代君） 次に、1番、小針善誠議員の発言を許します。

1番。

〔1番 小針善誠君登壇〕

○1番（小針善誠君） 議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しておりますとおり、個別最適な学びと協働的な学びの充実について伺います。

GIGAスクール構想は、第2期に移行し、新学習指導要領も諮問された今、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実は発展期に差しかかるものと考えています。そこで以下の点について伺います。

1つ目です。学習指導要領でも重視される資質・能力の育成について、教育長の見解と具体的な方策を伺います。

2つ目、中でも情報活用能力の育成が急務と言われて久しいですが、これまで各学校での具体的な取組とそれを促すために行った政策について伺います。

3つ目です。加えて、次期政策策定の進捗等について伺います。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの小針議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目、個別最適な学びと協働的な学びの充実について、1番、個別最適な学びと協働的な学びの充実についてであります。1点目の現学習指導要領でも重視される資質・能力の育成につきましては、学校教育で児童生徒の養うべき資質・能力については、学習指導要領には多様な表現で記されていますが、第1には課題解決能力であります。

問題発見・解決能力とも記されておりますが、与えられた課題だけではなく自ら進んで課題を見つけ、自らの方法でそれを解決していくという能力の育成が最も重要であり、その実現に向けて各教科の授業はもちろん、学校行事をはじめとする諸活動においてそれらを育成してまいります。

さらに、児童生徒の発達段階に応じた言語活動能力や情報活用能力も学習の基盤となる資質・能力として、その育成が求められております。

各学校においては、年間の教育計画の作成において、それらの資質・能力の育成を具体的に盛り込みながら実践と評価を積み上げております。特に近年では情報収集及び活用能力の育成が重視されており、情報機器の環境を整えながら、それらの機器を活用する計画を推進しております。

また、現行の学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びの実現が目標に掲げられており、単に知識や技能を修得するだけではなく思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力の育成が強く求められております。

これらの目標の達成のために個別最適な学び、協働的な学びといったいろいろな学び方を身につけさせる指導を行いながら、児童生徒の資質・能力、学力の向上に努めております。

本村の小中学校におきましても、自分で考える、他人に伝える、他人の考えを聞く、よりよい考えや方法を導き出すという場面を各教科の授業や係活動、学校行事などに意図的に取り入れることで、指示待ちではなく自立心を持った児童生徒の育成に努めております。

2点目の情報活用能力育成のための各学校での具体的な取組とそれを促すために行った政策につきましては、タブレットによるAIドリルを活用した各教科学習、風景等を撮影した時間経過観察や素材、情報を個別に収集後、グループ共有し、発表する学習活動、インターネットを活用した歴史や実物を見ることが困難な地層等の調べ学習など、様々な学習場面で情報活用のための施策が図られております。

これらの学習への利活用を促進するため、令和５年度よりＩＣＴ支援員を配置し、教職員のＩＣＴに関する技術と知識の向上を図り、同年度には児童生徒が情報の共有や発表などが容易に行えるロイロノートを導入するとともに、玉川村タブレット活用のしおりを作成し、タブレットの持ち帰りを推進することで情報活用能力の育成に取り組んでおります。

３点目の次期政策策定の進捗等につきましては、現在、本村独自の情報教育に関する計画は策定していないため、各学校において学習指導要領に基づき情報教育に取り組んでいるところであります。

なお、今後は必要に応じて利活用を推進するための計画策定については、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） １番。

○１番（小針善誠君） では、再質問に移らさせていただきます。

１つ目ですけれども、先ほど教育長のほうから教育計画の作成に盛り込み実践と評価を積んでいるというようなご回答、ご答弁いただいたのですけれども、具体的な実践と評価をどのような機会を設けて行っているのか、お答えいただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

具体的な実践につきましては、まず全生徒、児童生徒が機器を所持しておりますので、それを授業の中で必ず活用するような場面を設けて、まずは使い方に慣れるというところから入っております。まだほとんどがその段階ではありますので、その一步先に進んだところまでは行っていないのですが、まずはその機器に慣れると、それをやってきております。

その結果、子供たちが自分で課題解決に向けて積極的に取り組んだかどうかというのをこのような学校評価で行っておりまして、ちなみに玉川中学校の３年生の結果の一つを見ますと主体的に事業に臨み課題解決に向けて教材、教具、資料を活用し、意欲的に学習に取り組んでいるという評価が、１学期の段階では「よく実践している」が60%だったのが、２学期末には73.6%というふうに向上了しております。そういった機器の導入によって子供たちの学習に対する意欲が高まっているというのが１つの数字に表れております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） １番。

○１番（小針善誠君） 具体的に今、教育長のほうから示されたような学校評価の数値に表れ

ているというところ、先生方のご努力も含めまして、日々、児童生徒活用されているのかなと思います。

こういったものの継続というものは非常に大事でして、先日も私、プログラミング教育の講習のほうに参加してまいったのですけれども、やはり下火問題というものが出ていまして、参加されていたゲストの東京学芸大学の教授が、堀田先生がおっしゃっていたのですけれども、皮肉めいた言い方で積極的に誤解したがる人がいるというような表現をされておいででした。

というのは、なかなかこういう教育現場において実践が伴わないもの、活用が伴っていないものについて、先生方が拡大解釈ですとか独自の解釈を進めてしまっていて活用が促進されないというようなことにもつながりかねません。そういったところも含めて、先ほど教育長のほうから各学校にお任せをしているというような状況で、各学校での取組を重視しているというような感覚で私、捉えられたのですけれども、やはり教育長、教育ＣＩＯという立場も兼務されているという立場にあられるのかなと思いますので、ぜひ教育長としてそういった点も踏まえて、各学校に今後の活用見込み、そういったものを推進していくために、玉川村では指導主事を置いていないというような状況も郡部でありますので、そういったことも踏まえて、教育委員会及び教育長が指導、ある程度の主導権を持って各学校へのアドバイスも含めた計画推進といったことも実現させていっていただきたいと思うのですけれども、教育長のほうのご見解お伺いできればと思います。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えいたします。

村としてのＩＣＴ関係の計画につきましては、今年度までは今までの施設設備を充実するというところに主眼を置いてまいりましたが、来年度からは現在検討しているところなのですが、いよいよ小中学校のものを小中連携、村としてのグランドデザインを立ち上げるということで今計画をしているところであります。

まだ具体的なところまでは正確に申し上げることはできませんが、各学校のＩＣＴ関係の担当者を集めて、そこに教育委員会の担当者、それにＩＣＴ支援員、または地域の識者を加えて、新地町などの先進地区の資料なんかを見せていただきましたが、そういった識者、関係者を交えながら村としてのＩＣＴのデザインをつくっていくということを考えております。

そういう必要性が出てきたかなというふうに思っておりますので、２、３年先まで見通した計画を立てようかと思っておりますので、新年度早々取りかかる予定でありますので、そ

の際にはまたいろいろなご意見をいただければと思っております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 1 番。

○1 番（小針善誠君） 2 点目ですけれども、情報活用能力の育成が急務というふうに私申し上げましたけれども、先ほど教育長の答弁の中に A I ドリルの活用なども含めて、持ち帰りについて活用のしおりを作成されたりと推進されているという様子が伺えました。

とはいえ、昨年の11月に子供みらい議会ということで中学校のみらい議会も行われましたけれども、その中で持ち帰りについてやはり質問が上がりました。その際の教育長からの答弁というのが、なかなか家庭環境での W i - F i ですかインターネットへの接続の問題がありなかなか進んでいないというような答弁もあったと記憶しているのです。

その中で、A I ドリルについてはドリルの対応するページをダウンロードすると、行って中学校での持ち帰りが始まっているというところについては先日お話を伺いをして把握しているところなのですけれども、今後さらに活用を進める、子供たちの自主性を含めて活用を促進させるというところでは、各家庭でのインターネットへの接続といったところも視野に入れて推進していく必要があるのではないかなと思うのですけれども、こういった点の問題の解消、例えば W i - F i 機器の貸出しですか、そういったものの方針、対策等を考えて視野に入れて検討されているのかどうか、また、このまま継続して同様の取組をしていくのかといったところをお伺いできればと思います。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

先日、中学生の議会についても同じような答えをさせていただきました。現在、玉川村のタブレットの使用のしおりということでこういうのを作りまして、これを全児童生徒に配りましてタブレットの使用の仕方について周知しているところであります。

先ほどもありましたが、A I ドリルをダウンロードして持ち帰ることによって、W i - F i の設備がなくとも家で A I ドリルに関しては使えますので、子供たちが家に持ち帰って使うことは現時点では可能です。

ただ、W i - F i があることによって使える、いろいろなネット環境は整っていないご家庭も幾つかありますので、現在、小学校のほうではそれを把握してどの程度の家があって、これからつける予定だとか、まだ無理だとか、そういったところの情報を収集しているところであります。

最終的には、ネット環境を整えて全部の家庭で使えるようにしたいとは思っておりますが、現在、ちょっと先進地区の情報などを入れながら調査研究している段階でありますので、歩みは遅いのですが進めているということだけはお伝えしておきます。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 1 番。

○1 番（小針善誠君） A I ドリルの活用については、今、ますますそういった教材、教具の技術革新というところで、個別最適な学びについてはA I ドリルといったものが不得手、得手の情報を得て次の問題等、取り組むべき課題といったものを判断して表示させる等のオンラインならではの活用も見込まれると思いますので、そういったところについてぜひ今後、調査検討していただけるというところでしたけれども、ぜひそういったものを推進していただいて何らかの策を練っていただきたいなと思うところです。

続いてですが、情報活用能力の育成についてさらに深掘りさせていただきたいのですけれども、先ほど教育長からの答弁の中に収集や発表、プレゼンテーションを含むグループ活動などで活用を進めているというところで、その基礎には資質・能力のうち能力、いわゆる活用する能力、スキルの部分が不可欠と考えられます。

そういったときに、例えばですけれども文科省が行った実証実験のeスクールという事業の中で情報活用能力育成の体系表が作成されていますけれども、そういったものに照らし合わせて玉川村の小学校、中学校において児童生徒がどのようなスキルをもう既に身につけていて、どういったような次の施策につなげられるかといったような計画が出されているかどうかというところが若干不透明なのかなというふうに私の中では感じているところです。

先日、小学校だけではあるのですけれども授業を拝見させていただいた中で、朝の1時間目というところもあって、なかなかタブレットを使っているというような様子は見られなかったのですけれども、その一部だけを切り取って全てというふうに申し上げるのは非常に危険なことではあると思うのですけれども、そういった活用を進めるに当たって子供たちが有しているスキルがどの程度であるかということの把握と、それを基にどういった次の年、年度に合わせたカリキュラムマネジメント、カリマネを進めているかといったことを教育長も含め学校で認識をされているのかどうか、お分かりであればご回答いただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

子供たちの情報を伝える能力、いわゆるプレゼン能力といいますか、その部分につきましてはまだまだ個人差が大きいかと思います。いろいろな活動で係活動としてそれに当てはまった子たちは熱心にやっておりますが、そうでない子たちはなかなかまだ行き届いていないというのが現状かと思います。

ただ、興味、関心は高いものがあります。私が担任していたときはクラス全員にプレゼンをやらせました。とても上手になります。子供たちに機会を与えれば子供たちは必ず力が伸びていくとは思いますが、ただ、学校教育はいろいろな活動の中でやっているものですから、計画的に少しずつ取り組むという形になるかとは思いますが。

そういったものを含めまして、先ほど申し上げましたように、新年度から各学校のＩＣＴの担当教員を集めまして数年計画でそういった力をつけていくということも含めながらグランドデザインをつくって、数年先までの年次計画をつくっていきたいと思っておりますので、ただいまのご意見も参考にしながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 1 番。

○1 番（小針善誠君） 今、個人差が激しい中で先生方、日々苦勞されて授業の中で取り入れる等も含めて対応していただいているのかなというところだと思います。計画が大事というようなお話でしたけれども、まさに計画があつてそれに先生方がどのように対応して、子供たちにその資質・能力を身につけさせていくかというところをある程度、なかなか学力というだけでは評価をしづらいというところがこの情報活用能力というところはあると思いますので、先生方がどのように取り組んでいくかといったところを教育長自身が把握していただいて、ぜひ学校のほうに手段の目的化みたいなことで問題視される場合も、ケースも少なくはないと思うのですけれども、ある一面においては使うことを目的化させてなるべく活用を促進させる、そこが最終的には子供たちの資質・能力の資質の部分の部分を育てるということにつながっていくのかなと思いますので、ぜひこういった計画、グランドデザイン作成を進められるということでしたので、その辺に大いに期待したいところです。ぜひ、このまま進めていただければなと思います。

3 目ですが、加えて次期の政策作成の進捗についてお伺いしたのですけれども、現状ではそういったものの想定がないというようなお話でした。今、中教審のほうで新学習指導要領の諮問もされたということを冒頭申し上げたのですけれども、情報活用能力については今後も恐らく盛り込まれてくるであろうと思われます。

まさに、その中核といいますか、その基礎として大きな衝撃が走ったのがプログラミング教育だったのかなと、必修化だったのかなというふうに考えるのですけれども、今後そういったものを進めるに当たって、2030年をめどに恐らく次の新学習指導要領の策定が進んでいくものと思われます。

そうすると3年の移行期間というものがおよそ設けられると思うのですけれども、それを視野に入れると次期の現状の玉川村の教育、そういった資質・能力育成について進められているものとの乖離も含めて、差分といいますか、そういったところを埋めていく必要もあるのかなと、新しい学習指導要領ができたときにあまりにも差が大き過ぎて、また元に戻ってゼロから進めないといけないということでは、なかなか教育を前に進めるということが難しくなってくるのかなと思いますので、その点も含めて次期策定といったところをご検討いただきたいなというふうなところで質問させていただきました。

次期策定のところにおいて質問させていただいたのは、2030年の先ほどの学習指導要領改訂見込んでというか、ある程度、そういったところも背景に玉川村でも先を見て取り組んでいっていただく必要性があるのかなというふうに考えているのですけれども、そもそもGIGAスクール構想といったところを原点に立ち返って考えると、ざっくりとした大枠の目的、目標といったところに情報活用能力の育成というようなものがあると思うのですけれども、このために1人1台端末を入れているわけですから、先ほど申し上げた体系表などを活用した照らし合わせというものが大事になってくるのかなと思うのですけれども、現状でそういったものが学校ではされているのか、されていないのか、その点についてお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまご指摘を受けました体系表との照らし合わせにつきまして、現時点ではやっている状態ではまだありません。今後、それを先ほどの新しい計画を策定するにはそういったことも踏まえながら、実際の学習指導要領とか、2030年を見据えた教育計画の中に1つの評価として加えながらやっていきたいなと思っております。

現時点におきましては、施設の整備が主になっておりましたので、そういった内容については十分なところがまだ不十分であったことは認めたいと思います。今後はそういったところも踏まえながら漏れのない計画をつくりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 1 番。

○1 番（小針善誠君） 今年の大学の入学試験においては、情報の分野も共通試験のほうに導

入されたりというところで、ますますこういったものが重要視されていくのかなといったところもありますので、今回の質問をさせていただいた次第です。

GIGAスクール、Global and Innovation Gateway for Allというところで、全ての児童生徒にグローバルで革新的な扉をというところで端末を配付されているというところもありますので、こういったことも鑑みて今後の教育活動でぜひある程度の主導権を教育委員会、教育長に持っていただいて、各学校に指導も含めて進めていっていただきたいと思うところですが、学校との校長先生等も含めて玉川村における校長会、教頭会といったものの実施についてどのようになっているかお伺いできればと思います。回数等について、行われているのか。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問についてお答えします。

玉川村におきまして、校長会は年に4回行っております。教頭会は臨時で何回か行います。今月も一度行いますが、そのようなペースでやっておりますので、その都度、議題に上げていろいろと検討しながら進めております。場合によっては、臨時の会も行う場合もありますので4回というのが一応原則であります。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 1 番。

○1 番（小針善誠君） ぜひ、学校と密な連携を取っていただくということと、あと先ほど情報担当の先生方も含めて次年度以降の対応といったところでお伺いできたとおりで進めていただければなと思うところです。

最後に、GIGAスクール構想で端末の導入がされて既に5年が経過しています。玉川村については、先ほどロイロノートの導入等についても教育長から答弁があったとおりで、環境の整備といったところには非常に執行部、教育委員会のほうで尽力していただいているのかなと思うところです。

昨年の6月に私のほうで教員の研修等についても言及させていただいたところでして、今後ますますこのSociety5.0というところで、2021年ですかね、に第6期に移行するというようなところで進められている背景もあります。これからの社会を生き抜く子供たちを育成するというのは、玉川村の将来にも発展的につながることかなと思います。

こういった資質・能力があくまでもこの未来をつくり出すという分野だけに限らず、玉川村の主幹である、主幹になり得る農業とか、そういったものの発展にもつながるものと思

いますので、こういったところを十分に今後も文科省の動きと近隣とのバランスといったところも求められるとは思いますが、そこに注視して取り組んでいただければと思うところです。

以上をもって私の質問とさせていただきます。

○議長（小針竹千代君） これをもって1番、小針善誠議員の一般質問を終わります。

◇ 佐久間 福 男 君

○議長（小針竹千代君） 次に、3番、佐久間福男議員の発言を許します。

3番。

〔3番 佐久間福男君登壇〕

○3番（佐久間福男君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しております内容についてお伺いいたします。

安心して暮らせる村づくりの1点になります。

関東地方などで匿名・流動型犯罪グループと見られる強盗殺人事件などが相次ぎ、闇バイトに応募した若者が実行役として関与し、社会問題となっております。このような事件報道を受け、最近では防犯意識の高まりが見られております。

本村の防犯対策では、安全安心たまかわこぶし隊を中心に、地域関係団体、行政が防犯体制づくりに取り組まれ活動されていることで、現在の安全・安心が保っていると認識しているところです。

昨今の事件の凶悪、巧妙化している中において、今後さらに防犯対策の充実強化を図っていくことが重要と考えています。安全・安心に暮らせる村づくりの観点から、以下の点についてお伺いします。

1、夜間の安全確保等の取組において、令和6年度における各行政区長からの防犯灯設置要望数について、令和7年1月末現在でどのくらいあるのか。また、要望を受け設置が完了した数、未設置の数はどのくらいなのか。

2、現在、中－16号線の延長区間に防犯灯が設置されていないが、今後設置の計画等はあるか。

3、9月定例会、円谷議員のほうから一般質問で答弁された家庭用防犯カメラ設置を推進

していく取組、助成金への考えに変化はあるか。

4、防犯力の向上の観点から、包括連携協定など締結されているか。また、現時点で締結されている協定があれば、その内容及び今後の取組についてお伺いします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 3番、佐久間議員のご質問にお答えをいたします。

安心して暮らせる村づくりについてであります。2点目の中―16号線の延長区間における防犯灯設置計画の有無につきましては、現時点において設置計画はありませんが、地元行政区等からの要望があれば検討してまいりたいと考えております。

また、防犯灯の設置は玉川村防犯協会の事業として実施しており、維持管理に要する経費は地元行政区にもご負担いただいておりますので、設置については当然に行政区との協議等も必要になるものと認識しております。

3点目の家庭用防犯カメラ設置を推進する取組につきましては、石川管内の町村を調査したところ、家庭用防犯カメラ設置に対する助成金等の制度を設けている町村はありませんでしたが、県内においては補助金の制度を設けている自治体もありました。

現時点において村として助成金等の取組を行う予定はありませんが、今後、安全・安心の観点からも家庭用防犯カメラ設置支援の方法等について調査研究してまいりたいと考えております。

4点目の防犯に関する包括連携協定につきましては、現時点において防犯に関する包括連携協定は結んでおりませんが、災害時等に関する協定は17機関と締結しております。他市町村における企業との包括協定締結では、防犯に関するものを表題とするものではなく、包括協定の1つの項目として防犯、防災対策に関することを設定しておりますので、現在の協定の見直しが可能かどうかも含めて、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、総務課長から答弁をさせますのでご了承願います。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（須田潤一君） お答えいたします。

1点目の防犯灯設置要望数及び設置状況につきましては、玉川村防犯協会での取りまとめ状況は、令和6年度における新規の要望数が令和7年2月末現在で18件でございます。その

うち設置済み数は7件、未設置は11件となっております。要望箇所については全て発注済みと聞いております。

○議長（小針竹千代君） 3番。

○3番（佐久間福男君） ただいまの答弁の中で、2月末までの要望数が18件ということですが、参考までにこの18件の各行政区からのその状況のほうをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（須田潤一君） ただいまの佐久間議員の再質問でございます。

各行政区からの要望状況につきまして、新規の要望数につきましては、小高が3件、中地区が1件、岩法寺地区が3件、南須釜が6件、北須釜が4件、吉地区が2件となっております。

○議長（小針竹千代君） 3番。

○3番（佐久間福男君） 今、なぜこの質問をしたかといいますと、予算的に、あとは行政11区ある中でのバランスのほうの確認をしたかったので質問させていただきました。

その中で、南地区が6件というところで今回は多く要望されているというところで、地域、地形的なこともあって多くされているのかなというところではありますが、ない行政区もありますので、ない行政区につきましては、今までなかったりなんかして偏りがないような感じで防犯灯の設置をしていただければというふうに考えます。

その中で、未設置のほうは11件と、発注済みではありますが未設置が11件と、この11件は年度内に完了する予定なのかお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（須田潤一君） 未設置の11件について年度内に設置は可能なかのご質問でございますが、先ほど申し上げましたとおり、全部で18件の新設場所があります。1件当たり12、3万、高いところだと20万近くの費用を要します。

年度内にできる予算の枠というのがありますので、全て年度内に完了することは難しいかと思いますが、発注は全てしておりまして年度内に料金をお支払いできるもの、次年度に繰り越して料金を支払うものというようなことで振り分けをして、要望のあった箇所につきましては全て設置をしたいと考えてございます。

○議長（小針竹千代君） 3番。

○3番（佐久間福男君） ただいま1の再質問を参考に2番の再質問をさせていただきます。

中－16号線の延長区間に今現在は防犯灯がついてないという状況の中で、要望がないので

設置の予定はありません、要望があれば設置を考えるというふうな答弁でしたけれども、中地区のほうで今回の1件の要望があつて、今回、昨年3月27日に開通したわけですが、その間、その延長区間に対しての要望がなかったというふうな捉え方でよろしいでしょうか、お伺いします。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（須田潤一君） ただいまのご質問でございます。

今回、延長された中－16号線への防犯灯の設置計画について、中地区から要望がなかったかというようなことでございますが、中地区から現在出ていますのが中の作田地内への設置の要望が1か所ありますので、新設された道路への設置とは異なるかと思えます。

○議長（小針竹千代君） 3番。

○3番（佐久間福男君） 続けて、2番の再質問をさせていただきたいと思えます。

要望がなかったというところの中ではありますが、昨日、中－16号線、学校のところを通りますと中学校が、学校が終わり下校する生徒の方々に会いました。また、ワークショップを行った際、生徒さんのほうから通学路が暗いというふうな意見も出されている中でございます。

そういうのを踏まえますと、限られた予算の中というところで運営していかなければならないのは十分承知をしております。今後、必要箇所に防犯灯がないというような部分がありましたら、我々も含め、気づいたらばそちらのほうに設置を行っていくような働きかけをして防犯灯を設置していくというような取組も必要と考えます。

続けて、3番の再質問をさせていただきます。

答弁の中では、今回予定はないというふうなところではありますが、新規事業として取り組むチャレンジ精神も必要かと考えます。取り組む際には、提案としましては現在、令和6年度新規事業で取り組まれています生ごみ処理機等の購入費助成金制度のように限度額、上限を設け取り組むというふうなことも大事かと考えます。

なぜならば、様々な自主防犯に関してありますが、カメラはこの時代、有効、効果的というふうにもされております。ただ、一定のお金、経費が個人負担となり、なかなか取り付けられないという部分もあろうかと思えます。そちらについて玉川独自、周辺の中ではあまり取り組んでいるところが少なかったというところではあるのですが、そういったチャレンジ、再度お伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 佐久間議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど答弁させていただいたとおりでございまして、今後、安全・安全の観点からもその支援の方法等について調査研究をさせていただきたいというふうな答弁をさせていただきましたので、その繰り返しの答弁となりますが、今後、その調査研究をさせていただきたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 3 番。

○3 番（佐久間福男君） それでは、4 番目の再質問をさせていただきます。

包括連携協定の締結についてですけれども、現在は締結されている内容、事案についてはないというふうな答弁でした。かつ、防犯、防災というところのくくりの項目の中では連携されている協定もあるような答弁の内容でしたけれども、この包括連携協定の内容としましては、多岐にわたり内容があります。

例えば福祉、環境、今言われました防災、まちづくり、様々な地域が抱える課題について協定の中身を協定していくというようなところで認識をしているところですが、近いところでいいますと須賀川市のほうですと令和3年12月にヤマト運輸株式会社と協定を締結されたというふうな報道が載っておりました。

この中身については、宅配業者が持っている情報やノウハウを生かして地域の見守り活動、そちらのほうをやるというところの部分と飲料メーカー、飲料メーカーによる商品配達業務を行う車両でながら見守り活動、自販機につきましては防犯カメラ付の自販機のほうに設置をするというふうな内容となります。

こう見ますと、包括協定の中で防犯というふうな協定項目を結び幅広く連携し、内容を取り決め締結していけば、今後、高齢者が増えていく社会の中で玉川村のほうもそういった協定を締結していけば厚く防犯対策ができるのかなというふうなところでした。

昨日、昨日ですね、前月、新しい移動図書館のクックちゃん号が巡回事業として報道されておりましたが、こちらの中でも見守りのほうを行うというふうなところでありましたので期待するところでもあります。直近ですと、農機具や銅線の窃盗事案についての注意喚起、防災無線などSNSを使った啓発活動に取り組まれていることは大変よいことだというふうに認識をしております。

そちらを踏まえて再質問させていただきます。防犯対策の充実から今後新たな事業計画などがありましたらお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（須田潤一君） ただいま佐久間議員からのご質問でございます。

包括連携協定の中で防犯対策に関すること、新たな防犯対策事業があるかというようなことではございますが、質問の趣旨からすると連携協定の中での防犯対策に関することかと思えますけれども、郵便局との間では災害時の連携協定を結んでいまして、独り暮らしの方の見回りとかというのも一部、項目の中に含まれております。

結構、大きな都市での包括連携協定があります。会津若松市ですとヨークベニマルとかセブンイレブン、いわき市ですとイオングループとか、大きな市ですとその企業の受皿も大きいので都市部にも特化したいろんな協定の項目があります。地産地消だったり観光の振興だったり食育、環境問題等、様々な項目がありまして、その1つに防犯、防災に関することというような項目がございます。

村でも先ほど村長答弁にもありました17機関と連携を、災害時にに関する連携協定を結んでいますので、その機関の方々と防犯、防災に関することについて1項目、まず協定の中を含めることが可能かどうかというような今後協議していければと考えてございます。

○議長（小針竹千代君） 3番。

○3番（佐久間福男君） ぜひ、今、総務課長のほうから答弁がありましたように、そちらのほうも付け加えて、手厚い防災体制となるようによろしくお願いいたします。

本村においては、前年度と比べますと刑法犯罪認知件数のほうは減少傾向ではあります。しかしながら、石川警察署管内においてはコロナ禍以降、増加傾向にあるということで、いつ本村のほうでも巻き込まれるかというのは未知数でありますので、こちらも踏まえて防犯対策のほうが大事だということになります。

それで、付け加えまして今現在、昨日も回覧等で警察署のほうから回りましたけれども、詐欺のほうの関係でいいますと、今現在はなりすまし詐欺よりもSNS型投資、ロマンス詐欺のほうが増えているということの内容でした。被害状況のほうは110件で11億ということで、前年度比で87件の9億5,000万増えているというふうなことでございます。

今後も防犯体制をさらに強固なものとし、安全で安心して暮らせる村づくりに取り組んでいく必要があると考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（小針竹千代君） これをもって3番、佐久間福男議員の一般質問を終わります。

暫時休議し、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午後 2時23分)

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時33分)

◇ 岩 谷 幸 雄 君

○議長（小針竹千代君） 次に、5番、岩谷幸雄議員の発言を許します。

5番。

〔5番 岩谷幸雄君登壇〕

○5番（岩谷幸雄君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、さきに通告してあります内容について質問いたします。

本村の農業課題と今後の地域農業の在り方等について。

本村の農業は、農業従事者の高齢化と後継者不足により生産額は年々減少傾向にあり、令和5年度の統計データでは、村の総生産額に占める第1次産業の割合は3%となっております。

農業者の減少に伴い、本村では耕作放棄地や荒廃農地が増加しております。農業や農地が持つ重要な機能・役割を考えた場合、若者等の就農者が今後継続的に農業を営んでいけるようサポートや環境づくりが重要となりますが、経営規模の拡大やスマート農業の実施、農産物のブランド化等を推進するためには、農家だけでなく行政や消費者、地域を巻き込みながら施策を展開していく必要があると思います。

現在、村では各地区で座談会を開き、村の農業の在り方や目標を定める地域計画策定の準備を進めておりますが、今後の村の農業施策の方針、また地域の抱える課題に思っていることについては、高齢化している、担い手が不足している、耕作放棄地が増えていることが顕在化している問題です。このような現状を踏まえて、次の4点について伺いいたします。

1点目、地域計画において村の農業の在り方や目標をどのように定めるのか、伺います。

2 点目、耕作放棄地の解消に向け、どのように取り組むのか伺います。

3 点目、農業労働力不足を補うために必要なスマート農業への支援について伺います。

4 点目、若者等の就農者の支援、また、生産力の強化や経営の安定化への取組について伺います。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 5 番、岩谷議員のご質問にお答えいたします。

本村の農業課題と今後の地域農業の在り方等についてであります。1 点目の地域計画における本村農業の在り方と目標につきましては、地域計画は地域での話し合いにより10年後の目指すべき農業の在り方を村が策定する計画であります。

これまで地域の皆様が守ってきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、生産コストの削減が期待できる農地の集約化や地域内外から農地の受け手を幅広く確保するなど、目指すべき将来像の実現に向けて、地域の関係者が一体となって話し合い定めていくものであり、協議の場を経て策定した地域計画は、農業委員会等の関係機関から意見を聴取し、公告を経た上で確定することになっております。

2 点目の耕作放棄地の解消に向けた取組につきましては、農業従事者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害や圃場条件の不利等、耕作放棄地の発生には様々な要因が関係しております。

耕作放棄地の解消には、比較的管理に手間のかからない作物である土地利用型作物の導入が有効であると考えており、ソバや麦等について、村営農推進協議会や県農業普及所等、関係機関と連携し、経営所得安定対策や遊休農地等再生対策支援事業等を活用し、耕作放棄地の発生防止と解消に向けた取組を進めてまいります。

また、耕作放棄地の発生防止のためには、農業従事者の安定的な農業経営を図ることが重要であるため、支援策として、3 戸以上の農業者が農作業を効率的かつ低コストで取り組めるよう農業機械共同利用促進事業や認定農業者や青年等就農計画認定者が、安定的かつ効果的な農業経営を行うため担い手づくり支援事業を実施することにより、農業機械の導入経費の一部を助成し、農業経営の安定化を支援しております。

3 点目のスマート農業に対する支援策につきましては、2 点目のご質問で答弁いたしました農業機械導入に対する補助事業を実施しており、その中でトラクター等、スマート農業に

対応する機械の導入も一部対象としております。

スマート農業については、ロボットやAI、IoTなど多岐にわたり、農家の人材不足や高齢化等の諸課題の解消につながる今後発展していく分野であると期待をしております。

一方で、導入コストが高額である点やIT技術を使いこなせるITリテラシーが求められるなどの課題も挙げられております。スマート農業に対する補助金は、農林水産省や福島県においても実施しており、ホームページにて公表しておりますので、それらの情報等についても村としてしっかり情報発信することで、活用可能なスマート農業の技術確保に向け取り組んでいただきたいと考えております。

4点目の新規就農者への支援、生産力強化及び経営安定化への取組につきましては、本村独自の支援策として、新規就農者確保支援事業を実施し、青年等就農計画認定者の農業経営の初期投資に対する経済的支援を行っております。

また、施設園芸振興事業では、ビニールハウス建設費の経費の一部を支援しているほか、2点目のご質問でもお答えいたしました農業機械についても支援を行っており、持続的に安定した農業経営へとつながる取組を行っております。

経営の安定化については、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けることのできない収入減少を総合的に補償する収入保険制度への加入促進を図るため、収入保険加入促進事業を実施し、保険料の一部を助成するなど、農業経営の安定化につながる支援を行っております。

また、栽培面に対する支援として、安心して栽培を継続できるよう県農業普及所等との連携を図りながら、村営農推進協議会の技術主幹や専門員による圃場巡回を行い、営農相談や営農指導等を実施しております。

若者等が将来にわたり農業を継続、発展していくためには、人とのつながり、交流を通じて農業の魅力、やりがいを再認識することも重要であるため、研修会や情報交換会等を通じ、魅力ある農業、もうかる農業の実現に向け、農業者や関係機関等との交流を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） ただいま村長の中から地域計画は10年後のことを目指して計画しているようなことが言われましたが、これは従来の人・農地プラン等では文書化での内容でしたが地域計画は明確に地図化で集積、集約してやりやすいような制度ではないのかなと私は見えていますが、でもこの集積された農地、水田、畑とその後はどういうふうな要領でやってい

くのかなという部分がちょっと見えてこない部分があります。その辺のところをお答えできればと思います。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 岩谷議員の再質問にお答えいたします。

地域計画は、議員がおっしゃったとおりでございます。今までの人・農地プランに加えて地図に落とし込みまして、それぞれの地域の皆さんがその地図を見た上で将来にわたって守るべき農地というものを可視化して作成していくというようなものでございます。

取りあえずは、地域の農業の今後の在り方として地域で守るべき農地というものを決めていただきます。ここの土地は基盤整備がなされている農地なので将来にわたって守っていきましょう、あるいは後ろ向きになってしまうかもしれませんが、この土地は山間部で不便であるから将来にわたって守るのにはちょっと厳しいのかなというようなところまで含めた中で検討していただくというようなものでございます。

そういったものの中で、今後の段階としましては、その守るべき農地をどのようにして守っていくかというような話合いになってきますので、そこでは行政と地域とそれぞれ関係団体が話し合って進めていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

○議長（小針竹千代君） 5 番。

○5 番（岩谷幸雄君） いろいろな方々とお話しをしながらということで、私のほうから提案がございまして。土地持ち非農家、地域の農業者でない住民、商工業者等の非農家の部門の人の参加、地域の未来を話すのですから農業者だけでなく土地持ち非農家、地域の農業者ではない住民、商工業者等の非農家の部門の人の参加は認められるのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまのご質問は地域計画策定に係る座談会というような捉え方でよろしいでしょうか。

座談会の開催に当たりましては、当然、農業者のみならず地区の方々、全員に対して周知をしております。農家だから参加してもいいですよ、農家じゃないから参加しなくていいですよというような分け方は一切してございません。それぞれの地域で区長にお世話になって回覧で周知をしていただいた上で開催に至っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） 5 番。

○5 番（岩谷幸雄君） 1 点目の質問はこれで終わりにいたします。

2 点目、耕作放棄地を解消する取組について、耕作放棄地が増えている原因は農家の高齢

化、後継者不足、農産物価格の低下、農業資材の高騰など、いろいろあります。そういったところで私からの提案なのですが、耕作放棄地の再生方法の1つとして太陽光発電を検討してはいかがなのかなと。これは多分、いろいろ条例等、玉川村は無理なのではないでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

耕作放棄地の解消という視点でご質問をいただき答弁をさせていただきましたので、その内容につきましては、その土地を再利用というのではなくて農地で活用するためにはどうしたらいいのだろうという、そういう視点で今回答弁をさせていただきました。

それを農地ではなくてその太陽光発電等での活用の部分につきましては、今定例会にもその関連条例は提案させていただいておりますので、どちらかといいますと推進というよりは規制のほうに軸足を置いた条例を提案させていただいておりますが、いろいろな課題等もありますので、農地だったところについて太陽光などを設置するということについては様々な課題等がありますから、それにつきましてはいろいろと調査研究してまいりたいというふう考えております。

ただ、いずれにいたしても耕作放棄地の解消という部分につきまして、我々が考えておりますのは先ほどの答弁のとおりでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 5 番。

○5 番（岩谷幸雄君） 耕作放棄地の解消はなかなか難しいのではないのかなと、私も今、私事ではございますが、ソバ、麦、約6町歩くらい実施しております。そういった中で、手間暇考えるとなかなか容易ではないと。そこで今年から労力やコストの削減等を鑑み、収穫量の増加などのメリットがある大豆、サツマイモ、ネギ、キャベツなどの野菜類、肥料や農薬の使用量が少なく手間のかからない栽培、作業負担の軽減、また一度に大量の収穫ができるものをやろうとしておりますが、そういったときに様々な補助金があるのはご存じなのですが、どういうふうなときに、後でやった、やってしまったのかいという部分がございまして、やる前にご報告がないと出ませんよという部分がございましたので、そこら辺の規制緩和できないのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

様々な支援体制につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、経済的な部分につ

きましてもそうですし、あとは人的な部分につきましてもそうですし、あと具体的にその現場における支援等、それは行うこととしておりますが、プラスの補助メニューの部分について、我々も周知はしておるつもりではいるのですが、なかなかそれがきちっと伝わっていないということであれば、それは改めまして周知の方法については再検討してみたいと思います。

毎回、補助金等の一覧表につきましては、広報たまかわのほうにも掲載しておりますし、もちろんホームページにも掲載しています。さらに産業振興課のほうにおいでいただければその都度説明もしておりますし、ただ、いい補助メニューをつくってもそれが伝わらなかった、使えなかったという部分についてはある意味ないのと一緒にになってしまいますので、そこはしっかりと伝わるような、そういうその仕組みの部分についてもさらに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 5 番。

○5 番（岩谷幸雄君） 3 点目、農業労働力不足を補うために必要なスマート農業への支援についてをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） ちょっと内容が不明なので、もっと具体的にお願いします。

○5 番（岩谷幸雄君） スマート農業とは、農業は高齢化が進み、労働力不足が大きな問題であるためにスマート農業を取り入れるのは、情報通信技術やロボット、AI を取り入れて人の手による無駄を省く新しい農業の形でありますので、そういったところでどうなのでしょうかという質問です。

○議長（小針竹千代君） 理解できましたか。

副村長。

○副村長（丹内一彦君） ただいまの質問につきましては、先ほど村長答弁等でお知らせしたとおりかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小針竹千代君） 5 番。

○5 番（岩谷幸雄君） スマート農業とは農業効率、自動化できるメリット、農産物の品質を向上させるメリット、農業にデータを活用できるメリット、農業技術の継承がしやすくなる、食料自給率の向上に貢献できる。

デメリットとして、導入するコストが高い、機械やデータを扱える人材不足、地域によっては情報通信環境が整っていない、機器間の互換性が悪く拡張性がないという部分であるところで、最初に村長が述べられたようなところをもう少し深掘りして言ったつもりなのです

が、私の真意が伝わらないところは私のちょっとした説明不足かなと思っております。

以上、3点目はそういうことで終わります。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 失礼しました。

岩谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、村としての補助金等につきましては、様々な補助メニューを準備しておりまして、それは先ほど申し上げたとおりなのです。

今、岩谷議員がまさにおっしゃられたとおり、そのスマート農業というのは本当に利便性が高く、収量とかも上がっておりますし、労働力がなくてもそれが変わりになることもできますということで大きなメリットあるのですが、一方でその導入コストがかなり高額だということもありますので、それに対しましては、国、農林水産省とか福島県のほうにおきましていろんな補助メニューを準備しておりますので、それらにつきましてはホームページ等では掲載されているのですが、そこを皆様方のほうにしっかりと伝わるように改めて村のほうからも情報を提供させていただきたいなと。

それで、そういう形をすることで、ぜひともそのスマート農業のほうに取組をいただけるような、そういうふうに進めていければなというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5番（岩谷幸雄君） 最後に、4点目の再質問をさせていただきます。

新規農業者への支援、将来にわたって若者が希望を持って持続可能な農業を促進させるためにどのような施策を考えているのか尋ねたい。

○議長（小針竹千代君） 岩谷議員、それ最初に答えているのですけれども、別な言い方でお願いします。

○5番（岩谷幸雄君） 農業に携わる人が安定した収入を得て、農業担い手が増えるような労働環境の整備が不可欠、そのためには規格外野菜の有効活用や農産物の適正価格維持など、農家だけでなく自治体や国、消費者も一丸となって問題に取り組むべきではないのかなと。

○議長（小針竹千代君） 副村長。

○副村長（丹内一彦君） 執行部への質問でございますが、我々質問に対しまして答えないということではなくて、具体的に言っていただければ可能な限り答えさせていただきますので、具体的な質問をお願いしたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 5番。

○5 番（岩谷幸雄君） 最後に、農業が地域社会とのつながりや自然の影響など、周辺環境との関わりがほかの産業より比べてより強いと言える。生産と地域社会が密接している農業、農業村環境や農業生産の基盤維持には地域全体の郷土産業が必要である。それとともに気象に左右される農業で路地栽培を中心とする農業経営は気象など自然状況の影響が大きく受ける野菜など、多くの作物は栽培できる時期が決まっている、多くの生産者はなるべく1年を通して作業量が一定となるように作付計画を工夫していますが、気象の影響を受けるのが宿命、このことから経営を難しくする要因、作業量や収入を得る時期が安定していないということで新規就農者がなかなかいないというふうなことではないでしょうか。その辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 新規就農者に関するご質問でございます。

全国的に新規就農者の数は当然減っておるところです。それは福島県内においても同様でございます。須賀川農業普及所管内でも同様でございます。

ただ、我が玉川村においては、そんな中であって人口規模の割には多く、毎年1人ないし2人の新規就農者が誕生してございます。その要因はということで、普及所のほうでも何で玉川村は多いのかというようなことでいろんな調査をしているようでございます。

1つとしましては、営農推進協議会という組織がうまく機能しているのかなというふうに私は思っております。県の須賀川農業普及所、農協、営農推進協議会、あと村と、そういったところが一体となって新規就農者の方々の相談業務に当たっているということと、就農してからそれぞれ指導に当たっているというようなことで、その営農の組立て方も年間を通して作業が分散するような作物の選定というようなことも進めてございます。

そういった前例がいい方向に今後も進むようにということで、今後も引き続き関係機関と協力しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 5 番。

○5 番（岩谷幸雄君） これをもちまして私の一般質問は終わりといたします。

以上。

○議長（小針竹千代君） これをもって5 番、岩谷幸雄議員の一般質問を終わります。

◇ 大 羅 将 君

○議長（小針竹千代君） 次に、6番、大羅将議員の発言を許します。

6番。

〔6番 大羅 将君登壇〕

○6番（大羅 将君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、前もって通告をしておきました1件について質問させていただきます。

人口減少対策及び移住・定住についてでございます。

令和6年、2024年に玉川村へ転入した人の合計135人、男性69人、女性66人で、村外へ転出した人は合計196人、男性102人、女性94人となり、転出超過となっております。

福島県でも29年連続の転出超過となり、前年に続き北海道、東北地方でも最も多く、全国でワースト5位となっております。転出した人を年代別で見ると、20代が全体の45%を占めて最も多く、若い世代の県外への流出が続いています。

本村に関しても、20代の若い世代の転出した人が多く、75人、男性44人、女性31人と全体の38%を占めており、少子化に拍車をかけております。本村でも人口流出抑制や移住・定住につながる交流人口、関係人口の拡大に向けた施策があり、昨年5月15日には移住相談のワンストップ窓口となるたまかわくらしサポートセンターの設置も記憶に新しいところですが、さらに人口減少対策や若い世代が移住・定住、そして定着するような村にしてほしく、次の5点について伺います。

1点目は、本村の転出超過に対する村長の考えについてお伺いいたします。

2点目は、若い世代の転出抑制、転入促進に向けた、これまでの実施内容と来年度以降の取組についてお伺いいたします。

3点目は、たまかわくらしサポートセンターのこれまでの実施内容と今後の在り方についてお伺いいたします。

4点目は、地域おこし協力隊への定住・定着につながる支援の実施についてお伺いいたします。

5点目は、来年度以降の人口減少対策及び移住・定住の施策についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 6 番、大羅議員のご質問にお答えをいたします。

人口減少対策及び移住・定住についてであります。1 点目の転出超過につきましては、時代も進化していく中であらゆる面において競争の時代に入っており、過去からの事業を進化させずに、今までどおりとか、現状維持というのは相対的に後退であると考えております。

人口減少問題に対しては、村では自然減対策と社会減対策の両面から対策を実施してきております。自然減対策としては、若者が安心して、結婚し子供を産み育てられる環境の整備や経済的支援である各種補助事業の実施など、教育・福祉環境の充実を図ってまいりました。

社会減対策としては、まずは交流人口及び関係人口を拡大することが重要であり、これまで観光交流の拠点となる森の駅 y o d g e や乙な駅たまかわの整備を行い、多くの方に玉川村の魅力を発信する取組を推進してきております。

さらに、昨年5月にはすがまプラザ交流センター内に、たまかわくらしサポートセンターを設置し、移住・定住につなげるため、移住情報の発信をはじめ、移住イベントの開催や移住相談者への現地案内、移住体験住宅利用促進など様々な施策を行ってきております。

今後も自然減対策については、国や県の施策に基づきながらも村としての施策にも取り組むなど、将来の不安を解消し、安心して子供を産み育てられるような子育て支援施策にしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

一方で、社会減対策については、大きくは流出を減らし移住を増やすということですが、現時点においては残念ながら議員ご指摘のとおり、転出超過となっております。

主な理由といたしましては、20代の転出が男女ともに圧倒的に多く、大学への進学や就職などを機に村外へ流出していることが考えられますが、だからこそ私は時代とともに進化して選ばれる村づくりを積極的に進めていく必要があると考えております。

人口減少問題は、1つの政策を行うことで解消できるものではなく、住宅・仕事・教育・医療・生活インフラをはじめとする生活環境整備や子育て支援や高齢者福祉の充実など、総合的な政策が必要となります。

引き続き、村民の皆様と一緒に魅力ある、活力ある元気で豊かな玉川村、生まれてよかった、住んでよかった、選んでよかったという、そういう村づくりを推進することで、本村への移住等を増加させてまいりたいと考えております。

2点目の若い世代の転出抑制及び転入促進に向けた取組につきましては、これまで人口増に向けては、企業誘致や起業促進、サテライトオフィスの誘致などの働く場の確保をはじめ、子育て支援策や女性活躍社会の推進、道路・公園・住宅環境などのインフラ整備など、住みよさを向上させる視点も重要であると考え、各種事業を実施してきております。

本村の人口動態調査によると、転出入ともに10代後半から30代が多く、先ほど申しましたとおり、特に20代前半が最も多くなっております。転出の理由は、10代では大学などへの進学、20代からは就職などによる村外への転出などで、平成29年以降から転出超過の状況となっております。

大学等進学率が年々上昇傾向である中、大学等のない本村において進学等で一旦地元を離れた若者が本村から出ていってしまったままではなく、将来的にふるさと回帰によるU I ターンや関係人口となっていただけのように、子供の頃から村への誇り、愛着、共感を持ち、村のために自ら関わっていこうとする気持ち、意思を醸成できるような事業、例えば、にぎわいや活力など魅力ある村を創出するため、若者や子供たちの活動の機会をつくり、将来を担う若者たちが活躍できる地域づくりを進め、若者ならではのアイデアをまちづくりや情報発信事業に生かし、いわゆるタウンミーティングのような形で地域の魅力向上や関係人口、移住者数の増加につながる事業などを県の移住事業等と連携しながら実施してまいりたいと考えております。

3点目のたまかわくらしサポートセンターの実施内容と今後の在り方につきましては、今年度、本センターでは移住希望者等のトータルサポート窓口として、移住関連情報の収集、ホームページやSNS、各種移住促進イベントでの情報発信や移住相談対応、たまかわくらし体験住宅を活用した移住体験、玉川の主要な産業である農業と連携した農業と暮らしの体験、民間所有の空き家を活用した関係人口創出等の各種事業を実施してまいりました。

これらの事業により、移住相談件数は令和7年2月末時点で109件となり、移住候補地として本村に興味を持っていた方が増加傾向にあるものと受け止めております。

来年度以降も今年度の取組を継続しながら、より選ばれる村としての魅力を広く発信するとともに、移住希望者等への継続したサポートにより本村への移住を促進してまいりたいと考えております。

さらに、もともと玉川村に住んでいる方も移住者も誰もが自分らしいたまかわくらしができるよう、様々なサポートや環境づくりを実施し、地域と移住者をつなぐ役割を果たしてまいります。

4点目の地域おこし協力隊への定住・定着につながる支援の実施につきましては、現在本村では採用している地域おこし協力隊は3月1日現在で14名であります。また、これまで卒隊した隊員が13名おり、合わせて27名となっております。

なお、卒隊した13名のうち、現在定住している方及び1年以上定住した方は7名となっております。

隊員が定住・定着するための支援策として、国の制度を活用した起業支援補助金、最大100万円の補助金を活用できることから、これまで卒隊した方で当該補助金を活用した隊員は5名おり、いずれも定住へつながっております。

また、毎月実施している定例会や私との直接の面談等を通じて、常に卒隊後を意識した今の在り方について考えるよう意識醸成を図っております。

さらに、来年度からは地域おこし協力隊サポート事業として、協力隊の日々のサポート、活動の情報発信、定期的なミーティングなどを実施し、採用後に隊員自ら作成した活動目標や活動プログラムをまとめたロードマップを定期的に進捗管理しながら、日々隊員の活動をサポートし、卒隊後も定着できるよう支援体制を一層充実させてまいりたいと考えております。

5点目の来年度以降の人口減少対策及び移住・定住の施策につきましては、従来の移住・定住に関する補助事業や地域おこし協力隊制度を継続、活用しながら、たまかわくらしサポートセンターにおける諸事業の推進はもとより、本村の取組や魅力をあらゆる媒体を活用し効果的に情報発信を行うなど、移住・定住につなげてまいりたいと考えております。

日本全体の深刻な社会的、構造的な課題となっている人口減少は、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が2018年に公表した将来推計人口の想定よりも早いペースで進んでおり、社人研におきましても2023年に改定を行っている状況にあります。

今後も引き続き、結婚、妊娠から出産、子育て期まで、その節目節目において多くの支援メニューを準備して、様々なニーズに対し切れ目のない総合的かつそれぞれの世代ニーズに応じた形で支援を継続してまいりたいと考えております。

また、経済的な支援も併せて行うことで、住んでよかった、選んでよかったと思われる玉川村を創造していくため、新たなたまかわ創生総合戦略にも人口減少対策の方向性や政策を盛り込むことで単年度ごとの施策にもしっかりと生かしてまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） それでは、再質問をさせていただきますが、まず1点目の本村の転出

超過に対する村長に考えについてであります。

玉川村の人口動態の推進を見ますと、平成27年、28年には転出超過だった過去も玉川村にはあります。玉川村が転出超過となるためには、転出抑制なのか、転入促進なのか、先ほど答弁でもありましたように大学の進学のためや就職で村外へ流出していると考ええると、重点的に考えるべきは転入促進なのではないかと個人的には考えております。私の名刺にも移住するなら玉川村というフレーズを入れてあり、日々アピールを村外にしております。

玉川村としては、転出抑制なのか、転入促進なのか、重点的にどのような考えがあるのか、どのような方向性でやっていくのか、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

まず、転出超過は、転入超過、転出超過という部分につきましては、今、議員がまさにおっしゃられたとおりでありまして、今答弁もしたとおり、流出を減らして移住を増やすという、その社会減対策というのがとても重要なポイントだと思っておりますので、そういう意味では、玉川村の魅力あって、活力があって、元気で豊かな玉川村をつくっていくということで、まずはその流出という部分については一定程度、防げているのかなというふうに思いますし、もちろんその人口減少対策という部分については、1つの政策ではできませんから答弁しましたとおり、総合的な政策を行うことによって流出を減らし、そして今議員がおっしゃられたとおり、その情報発信という部分につきましては、この玉川村の持つその魅力だったり支援策みたいなものについてどんどん打ち出すことによって、その何というのですかね、興味を持っていただいて、そしておいでいただいて、そして移住につなげていくという、そこはとても重要な部分でありますので、そういう意味では人口減少対策、先ほど言いましたように自然減対策と社会減対策がありますので、社会減対策のうち、その出ていく方を減らし、そして入ってくる方を増やす、その両面で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） ありがとうございます。

行政区別の人口の推移を見ますと、11行政地区で令和元年から令和5年までで人口変わっていない地区が1つだけあります。それは蒜生地区で、平成は増減がありましたが平成元年と比べると40人も増えている地区になります。これはアパートがあることで移住者が引っ越し先になっていることも要因と考えてありますが、各行政地区で課題や対策が変わってくる

かと思いますが、村全体で考えていくことももちろんそうなのですが、行政地区別の人口数についてどのような考えをしているのか、村長にお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

玉川村全体としての人口減少対策を議論する前に、その最小単位である行政区単位の在り方、現状はどうなっているのだという部分を分析して、それを対策に取り組んでいくことはとても大事な視点だと思います。

そういう意味で、今年度から集落支援員という制度を活用いたしまして2人採用しています。その方々はそれぞれの地域に入り込みまして、その地域におけるそれぞれの課題をまずはお聴きしながら、どういう課題がそれぞれの地区にはあるのだ、そこをしっかりと把握した上で、ではその課題に対する対応策としては何が考えられるのだという部分で取り組んでいきたいと思いますので、今後もそれぞれの地区に集落支援員を中心としてしっかりとときめ細やかに入り込ませていただきながら、いろんな課題の把握に努めてまいりたいというふう考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 1点目の質問は終わらせていただき、次に2点目の若い世代の転出抑制、転入促進に向けたこれまでの実施内容と来年度以降の取組について再質問させていただきます。

令和6年1月から12月の転出した人の中で、40歳以下という転出率が全体の76.5%を占めており、若い世代が進学や就職で玉川村から出ていくということは数字的にマイナスというところもありますが、将来的には玉川村としてプラスの部分もあるのではないかと個人的には考えております。

なぜなら、違う場所で学ぶことも多くあり、知識や経験を若いうちに積むことはいいことだと思います。また、そのことにより今まで住んでいた玉川村のよさを再度実感することもあるかと思います。課題は転出した人がUターンで戻って来られる環境をつくることだと思っております。

玉川村で生まれ育ち、その後、進学や就職で村外に出た人へのアプローチや今後の取組はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

議員、今おただしのまさに一旦外に出て外から玉川村を見るというのは、とても大事な視点だというふうに私自身も認識しております。そして、その先ほど答弁させていただいたとおり、やっぱり一旦出ていっても、出ていったままになるのじゃなくて将来的にはＵターンしてくるという、もしくはその関係人口として玉川村を盛り上げていただく、そのためにはやっぱりその子供の頃から村への誇りだったり、愛着だったり、共感を持てる、自分で玉川村を何とかしなきゃいけないという、その気持ちとか意思を持てるような、そういうその意識の醸成を図っていくことがとても大事だと思っております。

なるだけ我々は小学校、中学校の段階から、そういうことを子供たちにもいっぱいお話をさせていただきながら、村民の皆さん方にもそれを周知させていただきながら、そういう村づくりを進めていきたいと思えますし、ただ、その理念だけではなかなか難しい部分がありますので、それから例えばふるさと回帰支援センターなんかをうまく活用しまして、そこでいろんなセミナーなんかに参加しておりますから、普通に資料を提供するだけではなくてセミナーに参加することによって玉川村では今こういう受皿を準備していますよ、こういう支援策がありますよというようなこともしっかりとアピールできるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 6 番。

○6 番（大羅 将君） 続いて、I ターンとかJ ターンに関してなのですが、僕は皆さん、ご存じのとおり移住者であり、I ターンで地域おこし協力隊として玉川村に来たのですが、よく村民の方になぜ玉川村を選んだのかと聞かれることが多く、今でも聞かれることがあります。

その答えは、当時の地域おこし協力隊で健康づくり支援隊員という地域おこし協力隊を募集していたのが玉川村にしかなかったからです。すごく簡単に言いますとやりたい仕事在全国の中で玉川村にしかなかったということです。なので、仕事で移住先である玉川村を選んだということです。

また、千葉県出身ということを村民の方に伝えますと、息子が千葉のどこどこにいるやら、娘が千葉にお嫁に行ったのだというお話もよくお聞きいたします。そこで、何があったら玉川村に戻ってくるのかというのを聞いてもらえませんかと聞いてもらった、お子さんに聞いてもらったところ、こちらもし仕事があれば、千葉と同じ同等の給与があればという回答でした。

回りくどくちょっと言いましたが、やりたい仕事があれば戻ってくる可能性があるという

ことなのです。転入促進に向けた玉川村の若者が希望を持てる仕事場について、村長はどのような考えがあるのか伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

まずは、玉川村を選んでいただいたことに感謝をいたします。ありがとうございます。

そして、やはり我々もいろいろとお話をお伺いします。ふるさと回帰センターの担当の方とお話をする機会なんかありますと、やっぱりその若い……あと今、移住、昔ですと一旦そのリタイアされた方が第二の人生の先として移住を選ぶ方が多かったのですが、今は現役世代が本当にその家族で移転してくる、移住してくるというのが多くなってきておりますので、そうしますとどうしても仕事という面が重要なポイントになってきますから、ふるさと回帰センターの担当と話ししても、やっぱりそのどういう仕事を提供できますか、どういう仕事がありますかというところをお示しするのがとても大事ですよということは言われておりますので、例えば先ほど答弁の際にこれからの企業誘致の部分については、工場ではなくてそのホワイトカラー、いわゆる事務職みたいな方のその誘致というものも考えられる、そういうことも想定しながら幅広くに検討していく必要がありますね、そういう情報収集については県の東京事務所なんかとも意見交換することによって情報収集していきたいというふうに思いますし、例えば地域おこし協力隊のお話をさせていただきましたけれども、うちは地域おこし協力隊についてその業務を限定するのではなくて幅広い項目として出していますので、そういう意味では選択肢が広いと思いますから、同じようにそういう玉川村で働ける、もしくは玉川村に住んで近くの市町村で働ける、そういう環境が整っているというようなことをしっかりと情報発信できるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 6 番。

○6 番（大羅 将君） 2 点目の質問は終わらせていただきまして、続いて3 点目のたまかわくらしサポートセンターのこれまでの実施内容と今後の在り方について再質問をさせていただきます。

移住相談件数は、2 月末時点で109件という数値は高く評価をしております。しかし、この数値はたまかわくらしサポートセンターの相談件数だけではなく、各移住促進イベントでの相談も多いかと思います。

現在のたまかわくらしサポートセンターはすがまプラザ内にあり、平日は少し人が少なく担当者も外に出ているので、センター自体が暗く人がいない状況も多くあるのが現状だと思います。

います。また、土日に関しては職員もいませんので、すま Plaza 自体がすごく暗くちょっと寂しく感じることもあります。その現状に関して、今後どのような在り方を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

たまかわくらしサポートセンター、本当に住まいでしたり仕事でしたり、その日常生活でしたりコミュニティーだったりという部分について、本当にその移住してくる方も玉川村に住んでいる方も皆さんがトータルとしてサポートしてほしいような、その項目についてきめ細やかに支援していくために設置しておりますので、ご承知のとおり、幾つかの分野、例えば住まいについてはこんな取組をしているのですよ、仕事に関してはこんなことをやっていますよね、さっきあったその農ワーケーションなんていう部分をやっているのをそういうのを紹介したりとか、あとはそのたまかわ暮らしを体験できるような、そういう旧教員住宅でしたり民間施設を活用してそういうのを提供したいということで、それぞれに今、取組をやっている、それで一元的にそれを皆さんにご提供していくということで取り組んでおります。

これから人が集まるためには、その土日とかも含めて相談体制をつくってことをとても大事な視点になってまいりますから、その辺につきましてどういう対応ができるかという部分について、どういう対応がいいのか、その相談者にとっていいのかという部分を含めまして調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6 番。

○6 番（大羅 将君） 例えば、平日、たまかわくらしサポートセンター内に人がいない状況があれば、同施設内にいる集落支援員や情報発信員でもある職員が対応するような案内板を設置することや土日はホームページ等に相談予約専用ページなどをつくったりして、当日の問合せ窓口、電話窓口などもつくり対応するなど、移住希望者がすま Plaza 内に来たときに相談ができるように対応すべきかなと個人的には思います。

また、乙な駅たまかわや人が来る村内の施設に週 1 回程度、出張所として開設したりとか、村内のイベント時等に移住相談ブースなどをつくり、移住するなら玉川村をアピールすることはさらに相談件数も増え、移住者が増えると思いますが、村長の考えをお聞きいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

その移住に向けた相談体制につきましては、今、議員がおただしの件については確かにそのとおりだというふうに思っております。やっぱり様々な機会をつくってやるのがとても大事ですし、あとはその方法、媒体というのにも必要になってまいりますので、その辺につきましてどういう方策がいいのか、例えばむやみに乙な駅たまかわでじゃ週に1回やりますよ、日曜日やりますよというふうに言ったときに、体制の問題も当然ありますし、場所とかやり方も問題になってまいりますので、その辺も含め検討してまいりたいと思いますし、あとはすまプラザの単なる開けておくだけだったらそれはできるのだと思いますけれども、しっかりとした相談体制だったり、いわゆる必要な情報のサービス提供までいきますとやっぱりちょっと研究も必要になってまいりますから、どういうその形がいいのかという部分につきましては、ちょっとお時間をいただきまして調査研究をさせていただきたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） それでは、3点目の質問を終わらせていただき、4点目の地域おこし協力隊の定住・定着につながる支援の実施について再質問をさせていただきます。

先ほど村長答弁でもありましたが、地域おこし協力隊はOB、現役合わせて今27人の隊員が活動を行っておりました。OBの内訳は3月1日時点で13名と任期満了が9名、残念ながら途中で辞めた方も4名いるというところで、任期満了9名中、現在、玉川村にいるのがOBは6名となっております。

福島県全体の定住率は、令和5年3月31日までに任期終了した隊員が308名中193名と62.7%となっております。全国は1万1,123名中7,214名で64.9%となっており、福島県はやや少ない定住率となっております。

玉川村の地域おこし協力隊が定住・定着するためには、なりわいが必要だと考えております。地域おこし協力隊が定住・定着、そして永住できるようななりわいについてはどのように考えているのか、村長にお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

もう地域おこし協力隊、玉川村にとってはなくてはならない、そういう人だと思っております。1つには、移住という形で外から玉川村に入ってくれまして、本当に新しい風を吹き込んでくれておりますので、いろんな意味での改革につながっているのじゃないかなと思います。

そういう中で、先ほど答弁させていただきましたとおり、毎月実施しておりますその定例

会、あとは私も地域おこし協力隊の皆さんと懇談を直接面談しながら課題だったりその卒隊後のそのなりわいについて話をするようにしておりますし、今からその将来を見据えたそういうその考え方をしっかり持っていけないと、いきなり卒隊後に考えたでは間に合わないよという意識づけはしております。

さらには、協力隊のサポート事業として来年からはさらに強力にサポートしていく体制も整えるようにしておりますので、そういう形で我々はサポート体制をつくっていきますけれども、やはり必要なのはそのなりわいになるものでありますから、その辺につきましては、例えば今、玉川村にこのことを仕事としてやりたいから協力隊としてきているのだという方が、じゃその仕事を卒隊しても起業してできるかどうかというのはかなり難しい問題になってきますし、ハードルも高くなってまいりますので、そういう方に対してはそういう方に用支援もしていきますし、相談もしていきたいと思いますが、なかなか難しい場合も当然ありますので、そういう場合については、例えば1つの方法としては村内の企業等に就職をしていただきながら自分がやりたいそのいろんな分野がありますから、そういうのを継続して対応してもらうという方法もあるかと思っておりますので、その辺も含めまして地域おこし協力隊の皆さんとはきめ細やかにいろいろと打合せをさせていただきながら、本人も納得するような、玉川に来てよかったと思われるような、そういうその地域おこし協力隊にしていきたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 僕も現役当時は村長とお話しする時間はなかったので、すごくそれは取組としてすごく隊員としてもいいかなと思っております。

また、村長ご存じのように、県では福島県地域おこし協力隊サポーターズクラブというものを設立したのはすごく記憶に新しいことだと思います。こちらの目的はマンパワーやノウハウ不足をしている各市町村の地域おこし協力隊担当者が1人で悩むことなく、安心して協力隊制度を運用できる体制を構築することが目的となっております。

そんな中、先日2月26日も福島県地域おこし協力隊サポーターズクラブサミットが行われ、現役、経験者、市町村担当者、法人団体担当者など、多くの方が参加されました。玉川村に関しては現役と経験者が参加しておりましたが、残念ながら忙しいというところもあり玉川村担当者は参加はしていませんでした。

定住・定着につながる支援として、情報収集や他市町村間との連携も必要だと思いますが、県がおっしゃっています玉川村の担当者のマンパワーやノウハウに関してはどのように捉え

ているのか、お伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊に関しての村としての取組という部分につきましては、まず組織としては企画政策課というところでしっかりと取り組んでおりますし、マンパワーという部分につきましても担当者を置きまして、しっかりと対応できるような体制にはなっております。

窓口は企画政策課なのですが、例えば農業部門であれば産業振興課ですし、教育という部分につきましては教育委員会ですし、公民館関係でしたら公民館というふうに、それぞれのところでも担当課を置いていますから、全体としては企画政策課でまとめながらもさらにそれぞれの担当課がしっかりとその辺は支援体制をつくっているという部分であります。

あと、そういうその勉強会とか何かの部分につきましては、確かに担当のほうもなかなか時間がなくて行けなかったかもしれませんが、しっかりと復命等も受けておりますので、例えばその定例会のときに参加した地域おこし協力隊からそういう報告も受けていますし、出張したその復命書を私も拝見させていただきながら勉強しておりますので、その辺につきましては、玉川村としては体制は整っているのじゃないかなというふうに思っております。

あと、繰り返しになりますが、来年度につきましては地域おこし協力隊のサポートができるように地域おこし協力隊サポート事業を行うということにしておりますので、それで日々のサポートでしたり活動の情報発信とか、あとはそのロードマップを定期的に確認していくとかと、そういう形の支援体制も行うことができるのかなというふうには考えております。

○議長（小針竹千代君） 6 番。

○6 番（大羅 将君） 最後に、5 点目の来年度以降の人口減少対策及び移住・定住の施策について再質問をさせていただきます。

令和 6 年 6 月の定例会でも数名の議員が人口減少に対して質問をいたしました。人口減少対策は村政における最重要課題の 1 つに位置づけられ、総合戦略等に取り組んでおり、今後近隣市町村の情報を収集し、何が最良なのか調査検討していくとありました。

現在、調査検討していく中で、玉川村が実施していない事業や参考になる事例もあったかと思います。玉川村独自のほかにはまねできない事業や施策はどのようなものがあるのか、もちろん総合的に考えていかなければいけません、玉川村といたらこれだというもの、村民にも分かりやすく伝わることで、職員だけではなく我々議員、そして村民も情報発信員として村外へアピールすることもできると思います。

簡単に言うと、村全体の合い言葉をこういうのがあったらいいなというのがあれば、村長にお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

なかなかその合い言葉という部分につきましては、難しい部分が確かにあるのですが、ただ、村政を私は運営じゃなくて経営という言葉を使うのですが、村政をしっかりと経営していくためにはやっぱりその基本となる計画というのが必要になってまいりますので、それは玉川村の場合は何かというと振興計画です。

新たな計画といたしまして、令和8年度に向けまして来年度が最終年度になりますので計画をつくっていくと、やっぱりそのそこに基づいた様々な計画、事業というのを構築していくというのがとても大事だと思っていますので、そういう意味ではその中で具体的に、恐らく基本的な構想については現在の振興計画を継承する形になるかと思いますが、大きなその構成という部分については変わらないかもしれませんが、例えば時代が進化してきて動いてきていますので、ですからそれに応じたその課題というのは変わってきていますから、当然に例えば指標とか何かの部分についても変わってまいりますので、そういうところについてはしっかりと整理していきたいと思います。

そういう中で、じゃ次の玉川村の基本理念だったり、その将来像みたいなものをどうしていくのだという部分についてはしっかりと議論をさせていただきたいと思いますし、まさにそれが目標の言葉、スローガンになってくるのだと思いますので、これから皆様方のご意見をお聴かせいただきながらしっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 玉川村がたくさんの人であふれ、健康で笑顔がいっぱいになるような村に、これからも人口減少対策及び移住・定住に力を入れていただき、住んでよかった、選んでよかった玉川村、そして私みたいに来てよかった玉川村と言ってもらえる人が1人でも増えるような村づくりを期待し、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（小針竹千代君） これをもって6番、大羅将議員の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問は、本日は7名をもって終了とし、残りの3名については明日の再開後に行うことといたします。

◎散会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 3時46分）